資料No.3

第２期アクションプラン（2023～2026）地域振興プラン　総括調書

１　第２期アクションプラン（2023～2026）　地域振興プランの構成 ･････････････････････････････････････ １Ｐ
２　県南広域振興圏　重点指標一覧 ･･･ ２Ｐ
３　第２期地域振興プラン（県南広域振興圏）暫定評価結果　（概要版　令和８年６月末現在） ･････････････････ ３Ｐ

重点施策	Ｐ
１　健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります	4
２　快適で安全・安心な生活環境をつくります	10
３　一人ひとりがいきいきと生活できるコミュニティをつくります	16
４　ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます	19
５　ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと人材育成による地元定着を促進します	23
６　地域の魅力の発信による交流を広げます	26
７　食産業のネットワークを活用し、交流人口の拡大を図ります	29
８　文化芸術を生かした地域づくりを進めます	31
９　企業的経営体が中心となった収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます	33
10　森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します	38

※評価（達成度）に関する考え方

達成度	達成	概ね達成	やや遅れ	遅れ
目標達成率	100％以上	80％以上 100％未満	60％以上 80％未満	60％未満

【目標達成率の計算式】

①数値を上げる目標の場合：(R7 実績値）/（R7 目標値）×100

②数値を下げる目標の場合：(現状値（実績)）－（R7 実績値）/（現状値（実績)）－（R7 目標値）×100

第2期アクションプラン（2023～2026）　地域振興プランの構成

振興施策の基本方向	重点施策項目	具体的推進方策
Ⅰ　多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域	1　健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります	①　事業所等と連携したこころと体の健康づくりの推進
		②　地域と連携したスポーツへの参加機運の醸成
		③　地域医療の確保充実と医療と介護等の連携体制の推進
		④　福祉コミュニティづくりの推進
		⑤　子育てしやすい環境の整備
	2　快適で安全・安心な生活環境をつくります	①　地球温暖化防止に向けた取組の支援
		②　循環型地域社会の構築に向けた廃棄物対策の推進
		③　優れた自然環境等の保全・保護活動の推進
		④　野生鳥獣等の適正な管理
		⑤　人と動物が共生する社会の実現に向けた取組
		⑥　食の安全と安心の取組の推進
		⑦　災害に強い道路ネットワークの構築
		⑧　ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策及び危機管理対策
		⑨　安全な通行、歩行者の安全確保のための道路整備の推進
		⑩　衛生的で快適な生活環境の確保
		⑪　社会資本の適切な維持管理の推進
		⑫　一般国道107号の災害復旧
	3　一人ひとりがいきいきと生活できるコミュニティをつくります	①　持続的な地域コミュニティづくりと人材育成・活躍支援
		②　県南圏域のファン拡大と移住・定住の促進
		③　国際リニアコライダー（ILC）関係者等と住民が共に安心して暮らせる環境の整備
Ⅱ　世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域	4　ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます	①　地域企業の技術力向上及び技術革新を含めた生産性向上の支援
		②　自動車・半導体関連産業への一層の参入促進
		③　IoT等の新技術を活用した取組による産業のDX推進や国際リニアコライダー（ILC）の関連技術に係る取組の支援
		④　伝統産業の魅力発信
		⑤　産業を振興する道路整備の推進
	5　ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと人材育成による地元定着を促進します	①　人材確保に向けた地域企業や事業所の魅力向上
		②　若者の職業意識、地元志向の醸成
		③　人材確保のためのU・Iターンの促進
Ⅲ　世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域	6　地域の魅力の発信による交流を広げます	①　世界遺産「平泉の文化遺産」を核とした広域的な周遊・滞在型観光の促進
		②　教育旅行や外国人観光客等の多様な客層に応じた受入れの推進
		③　地域と連携したスポーツツーリズムの振興
		④　観光地へのアクセス向上や地域の魅力を高めるための道路整備の推進
	7　食産業のネットワークを活用し交流人口の拡大を図ります	①　地域食材を生かした魅力的な地域づくりの支援と交流人口の拡大
		②　国内外への取引拡大の推進
		③　「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」を生かした企業力向上の推進
	8　文化芸術を生かした地域づくりを進めます	①　伝統文化・民俗芸能・伝統工芸等の魅力発信
		②　文化芸術と触れ合う機会の創出
		③　地域の文化財等の魅力を伝える人材の育成
Ⅳ　米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域	9　企業的経営体が中心となった収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます	①　産地をけん引する企業的経営体の育成
		②　競争力の高い米産地の育成
		③　園芸産地の生産構造の強化
		④　畜産経営の生産性向上と規模拡大の促進
		⑤　安全・安心な産地づくりと農畜産物の高付加価値化・ブランド化の促進
		⑥　協働・連携による農村地域の保全・活性化
	10　森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します	①　森林・林業の理解促進や魅力の発信による担い手の確保・育成
		②　森林施業の集約化の促進やスマート林業技術の導入等による林業経営の効率化
		③　森林の適切な保存管理と木材の安定供給による森林資源の循環利用
		④　特用林産物の生産振興
	10項目	48方策

県南広域振興圏　重点指標一覧　22指標

指標名		単位	目標 / 実績	現状値（R３）	R5	R6	R7	達成状況 R5	達成状況 R6	達成状況 R7
基本方向　Ⅰ　多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域　14指標										
がん、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数[10万人当たり]	(男性)	人	目標		(R4) 266.0	(R5) 259.2	(R6) 252.5	遅れ	遅れ	遅れ
			実績	(R2) 279.4	(R4) 277.4	(R5) 282.2	(R6) 282.2			
	(女性)		目標		(R4) 139.1	(R5) 133.1	(R6) 127.0	遅れ	遅れ	遅れ
			実績	(R2) 151.3	(R4) 147.5	(R5) 147.2	(R6) 147.0			
自殺者数〔10万人当たり〕		人	目標		(R4) 17.0	(R5) 16.0	(R6) 15.0	遅れ	遅れ	遅れ
			実績	(R2) 21.1	(R4) 23.3	(R5) 21.2	(R6) 22.9			
訪問診療を受けた患者数[人口10万人当たり:レセプト件数ベース]		件	目標		(R4) 5,683.2	(R5) 5,766.7	(R6) 5,851.5	達成	達成	集計中
			実績	(R2) 5,519.7	(R4) 5,911.1	(R5) 6,422.1	集計中			
75歳以上85歳未満高齢者の要介護認定率		%	目標		11.3	11.1	10.9	達成	達成	達成
			実績	11.7	10.6	10.4	10.2			
障がい者のグループホームの利用者数		人	目標		700	705	710	達成	達成	集計中
			実績	690	728	784	集計中			
「いわて子育てにやさしい企業等」認証件数[累計]		社	目標		186	221	256	概ね達成	概ね達成	概ね達成
			実績	116	172	214	234			
公共用水域の環境基準BOD[生物化学的酸素要求量]達成率		%	目標		100.0	100.0	100.0	達成	概ね達成	集計中
			実績	100.0	100.0	98.7	集計中			
産業廃棄物適正処理率		%	目標		100.0	100.0	100.0	概ね達成	概ね達成	集計中
			実績	99.7	99.3	99.5	集計中			
ニホンジカの捕獲数[累計]		頭	目標		26,900	35,322	43,744	達成	達成	集計中
			実績	10,056	30,263	40,059	集計中			
食中毒患者数[人口10万人当たり]		人	目標		8.5	8.5	8.5	達成	概ね達成	達成
			実績	8.5	0.2	10.4	2.9			
緊急輸送道路の整備延長(累計)		m	目標		16,370	16,370	16,370	概ね達成	達成	達成
			実績	14,880	15,400	16,373	16,373			
河川整備延長(累計)		m	目標		8,200	8,950	9,350	達成	概ね達成	概ね達成
			実績	6,960	8,336	8,787	9,158			
県外からの移住・定住者数(市町報告値・県内移動除く)		人	目標		355	395	440	概ね達成	達成	やや遅れ
			実績	289	328	446	267			

指標名	単位	目標 / 実績	現状値（R３）	R5	R6	R7	達成状況 R5	達成状況 R6	達成状況 R7
基本方向　Ⅱ　世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域　3指標									
ものづくり関連分野(輸送用機械、半導体製造装置、電子部品・デバイス等)の製造品出荷額	億円	目標		(R4) 14,300	(R5) 14,700	(R6) 15,200	達成	達成	集計中
		実績	(R2) 14,015	(R4) 18,701	(R5) 18,533	集計中			
東北地域ものづくり関連分野の製造品出荷額における県南地域のシェア	%	目標		(R4) 13.6	(R5) 13.9	(R6) 14.2	達成	達成	集計中
		実績	(R2) 13.4	(R4) 14.5	(R5) 14.3	集計中			
県南圏域高卒者の管内就職率	%	目標		85.0	85.0	85.0	概ね達成	概ね達成	集計中
		実績	71.4	70.1	72.7	集計中			
基本方向　Ⅲ　世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域　3指標									
県南圏域の観光入込客数(延べ人数)	万人回	目標		1,061.0	1,180.0	1,191.8	概ね達成	概ね達成	集計中
		実績	610.0	923.1	1,000.7	集計中			
地域資源を活用した加工食品等の製品開発・販売に関する満足度(県南広域振興圏)	%	目標		23.0	24.0	25.0	やや遅れ	概ね達成	集計中
		実績	21.8	18.1	20.1	集計中			
公立文化施設における催事数	件	目標		460	504	548	達成	達成	達成
		実績	372	630	587	629			
基本方向　Ⅳ　米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域　2指標									
農業産出額	億円	目標		(R4) 1,052	(R5) 1,063	(R6) 1,072	概ね達成	達成	集計中
		実績	(R2) 1,032	(R4) 979	(R5) 1,064	集計中			
木材生産額	百万円	目標		(R4) 4,920	(R5) 4,939	(R6) 4,988	概ね達成	概ね達成	集計中
		実績	(R2) 4,410	(R4) 4,868	(R5) 4,361	集計中			

第２期地域振興プラン（県南広域振興圏）暫定評価結果（概要版　令和８年６月末現在）

１　全体の取組状況

＜「重点指標」の進捗状況＞

・「重点指標」は、「振興施策の基本方向（Ⅰ～Ⅳ）」を推進するための目標として設定

・全22指標中、集計中の項目を除き、
４指標が「達成」、２指標が「概ね達成」、
１指標が「やや遅れ」、３指標が「遅れ」

※「達成」
- 食中毒患者数（10万人当たり）
- 緊急輸送道路の整備延長
- 75歳以上85歳未満高齢者の要介護認定率
- 公立文化施設における催事数

「概ね達成」
- 「いわて子育てにやさしい企業等」認証数
- 河川整備延長

「やや遅れ」
- 県外からの移住・定住者数

「遅れ」
- がん等による死亡者数（男・女）
- 自殺者数

（「重点指標」の内訳）

基本方向	指標数	達成 A	概ね達成 B	やや遅れ C	遅れ D	集計中 E
Ⅰ	14	3	2	1	3	5
Ⅱ	3	0	0	0	0	3
Ⅲ	3	1	0	0	0	2
Ⅳ	2	0	0	0	0	2
計	22	4	2	1	3	12

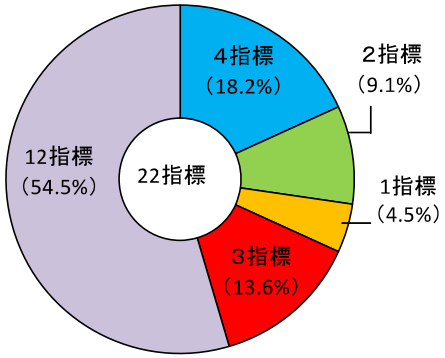

達成の割合	
A	達成（100%以上）
B	概ね達成（80%以上 100%未満）
C	やや遅れ（60%以上 80%未満）
D	遅れ（60%未満）
E	集計中

２　「振興施策の基本方向」取組結果

【基本方向Ⅰ】多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域

（概要）
① 質の高い医療介護サービスを提供できる体制構築
② 安全・安心な生活を支える社会資本の整備・維持管理
③ 関係団体との連携による環境保全
④ 国際化を見据えた生活環境整備、魅力ある地域づくり

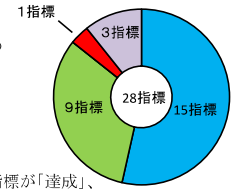

【指標概況（暫定）】
全28指標中、集計中の項目を除き、15指標が「達成」、9指標が「概ね達成」、1指標が「遅れ」

【基本方向Ⅱ】世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域

（概要）
① 地域企業の技術力と競争力の向上等による一層の産業集積の推進、地域の伝統産業の振興
② 圏域の産業を支える人材の確保・育成・定着

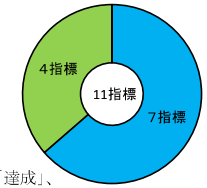

【指標概況（暫定）】
全11指標中、集計中の項目を除き、7指標が「達成」、4指標が「概ね達成」

【基本方向Ⅲ】世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域

（概要）
① 「平泉の文化遺産」などの歴史文化や食文化などの地域の魅力発信による観光振興
② 観光客やビジネス客の受け入れのためのホスピタリティ向上

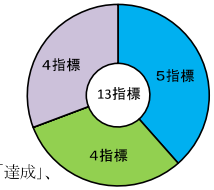

【指標概況（暫定）】
全13指標中、集計中の項目を除き、5指標が「達成」、4指標が「概ね達成」

【基本方向Ⅳ】米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域

（概要）
① 企業的経営体の育成、収益性の高い産地の形成、活力ある地域づくりの推進
② 林業の担い手の育成・確保、低コスト林業による森林資源の循環利用、特用林産物のブランド力回復と販路拡大

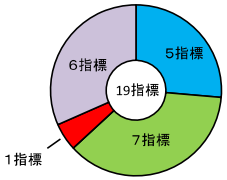

【指標概況（暫定）】
全19指標中、集計中の項目を除き、5指標が「達成」、7指標が「概ね達成」、1指標が「遅れ」

３　うち重点施策別取組結果

１ 健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります

● 働き盛り世代の健康づくりを推進するため、生活習慣病の発症予防等に係る出前講座を実施し、「いわて健康経営認定事業所登録数」が163事業所増加。
● 子育てを支援する地域づくりを推進するため、事業所向け講習会を通じて制度周知を行い、「『いわて子育て応援の店』延べ協賛店舗数」の指標を毎年概ね達成。

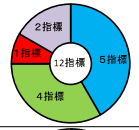

２ 快適で安全・安心な生活環境をつくります

● 市街地での自転車通行空間確保のため、計画的に整備を実施し、「県管理道路における自転車通行空間の整備延長」が令和７年度で完了。
● 有害鳥獣の捕獲等の担い手確保のため狩猟免許取得を促進し、「新規狩猟免許取得件数」の指標を毎年達成。担い手の確保が図られた。

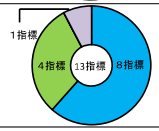

３ 一人ひとりがいきいきと生活できるコミュニティをつくります

● 仙台圏の大学に通う学生を対象に、県南地域との関わりを深めるためのワークショップを実施し、地元キーパーソンとの交流による関係人口の創出が図られた。
● 県南圏域に在留する外国人等が安心して生活できるよう多文化共生医療防災セミナーを開催し、「医療通訳研修会修了者」の指標を毎年概ね達成。研修会修了者が103人となった。

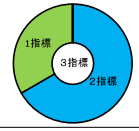

４ ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます

● 人材育成に対する企業のニーズや課題を踏まえた研修を実施し、「生産管理関連講座受講者数」の指標を毎年達成。会社の将来を担う中核人材の育成が図られた。
● 生産性の向上や研究開発等に取り組もうとする中小企業への経営革新計画の策定支援を実施し、「経営革新計画承認件数」の指標を毎年達成。　企業力の向上が図られた。

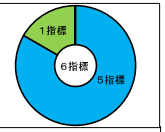

５ ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと人材育成による地元定着を促進します

● 高校生の地元定着や将来のＵターンに繋げるため、地元志向の醸成を図るセミナーを実施し、「高校における『社会人セミナー』実施支援数」の指標を毎年達成。
● 全ての人が働きやすい環境づくりの推進のため、事業者に対する働きかけを実施し、「管内企業におけるいわて働き方改革推進運動参加事業所数」の指標を毎年概ね達成。

６ 地域の魅力の発信による交流を広げます

● 観光地へのアクセス向上や地域の魅力を高めるための道路整備を実施。一般国道396号内楽木峠、主要地方道釜石遠野線笛吹峠、花巻大曲線小倉山の２の供用開始。
－ 世界遺産ＰＲキャラクター「ケロ平」による県南地域のＰＲやＳＮＳでの投稿を通じた情報発信を実施。世界遺産の理解促進や平泉への誘客に繋がった。

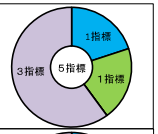

７ 食産業のネットワークを活用し、交流人口の拡大を図ります

● 商品の磨き上げや既存商品の販路拡大に向け、専門家による助言及び伴走支援を行い、「地域食材を生かした商品開発・改良等の件数」の指標を毎年達成。
● 南いわて食産業クラスター形成ネットワークに参画する食品製造事業者等による連携ビジネスの創出と取組の支援を行い、「企業間連携プロジェクト支援件数」の指標を毎年達成。

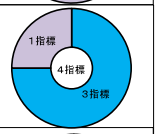

８ 文化芸術を生かした地域づくりを進めます

● 「ひらいずみ遺産」の価値や魅力を学ぶ現地学習会等を実施し、「平泉世界遺産の関連施設への来訪者数」の指標を毎年達成。
● 県南圏域を訪れる観光客に地域の歴史文化の魅力を伝える人材を育成するため、観光ガイド等連携研修会を開催。地域の文化資源を伝える人材の育成が図られた。

９ 企業的経営体が中心となった収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます

● 農業高校への専門家派遣により、規格外りんごを活用した商品開発を実施し、「農山漁村発イノベーションによる商品化件数」の指標を毎年達成。
▲ 「米のオリジナル新品種販売数量」の指標の達成状況がやや遅れていることから、レベルアップ検討会により今後の生産、販売についての情報交換及び協議を実施

10 森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します

● 森林施業の集約化を促進するため、事業実施に必要な経営計画の作成を指導し、「森林経営計画認定面積」の指標を毎年概ね達成
▲ 「林間畑わさび生産量」の指標の達成状況が遅れていることから、生産者への技術指導に加え、先進地視察など畑わさびの生産支援を継続実施

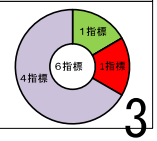

※　端数処理の都合上、割合の合計が100%にならない場合がある。
※　円グラフは令和７年度の指標達成状況、「３　うち重点施策別取組結果」については令和５年度から令和７年度までの取組状況について記載

●：「達成」又は「概ね達成」▲：「やや遅れ」－：「集計中」

第２期アクションプラン（2023～2026）地域振興プラン　総括調書

第2期地域振興プラン（2023～2026）	振興施策の基本方向	Ⅰ多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかに生き生きと暮らせる地域	重点施策項目	１健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります

Ⅰ-1-①　事業所等と連携したこころと体の健康づくりの推進	第２期AP重点事項	－

具体的推進方策		地域振興プランの記載：Plan	① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
指標　いわて健康経営認定事業所（事業者） 評価　概ね達成 年度 / 現状値(R3) / R5 / R6 / R7 / R8 目標値 / ／ / 222 / 267 / 312 / 357 実績値 / 120 / 261 / 275 / 283 /	（１）	・市町、関係団体と連携し、事業所への出前講座等により、働き盛り世代を中心に運動習慣の定着、禁煙及び効果的な受動喫煙防止、望ましい食生活習慣、メンタルヘルス ケア等に関する普及啓発を進め、生活習慣病の発症予防やメンタルヘルスケアの向上に向けた取組を推進します。	・生活習慣病の改善につなげるため、事業所出前講座を実施し、実施後のアンケート調査（受講者及び事業所）により成果を確認した。 　また、健康経営認定事業所の情報発信や認定事業所申請の働きかけを行った。 ・健康的な食環境整備の推進を目指し、スーパーマーケット等と協力した情報発信等により食生活の振り返りや意識付けを行ったほか、関係職員の人材育成のための研修会や飲食店への説明会を開催した。 ・栄養改善や健康の保持増進を図ることを目的に実施している給食施設指導の一環として、施設管理栄養士等を対象とした研修会の開催や適正な栄養管理に関する情報提供による働きかけを行った。	・出前講座実施後のアンケート調査では、生活習慣等を改善したいとの回答が約半数～８割、いわて健康経営認定事業所の認定申請予定との回答事業所は増加(R6年度37.5%、R7年度46.7%、9.2%増加)しており成果が得られている。 ・食生活や食環境の改善を目指した取組を行い、食生活や減塩の意識付けが図られたほか、給食施設指導を契機とした家庭への波及効果（給食だよりへの掲載）も見られた。 ・児童福祉施設等で食塩相当量の基準を満たしている施設の割合は、県南局管内は73.3%と県(60.9%)を上回っており、取組の効果が一定程度確認された。 ・健康づくりに対する行動変容とその継続につながる取組とするため、出前講座内容の工夫や支援の充実を図る必要がある。 ・健康経営認定事業所の登録に向け、事業所の状況に応じた支援を強化する必要がある。	・生活習慣病の改善につながる出前講座の更なる充実 ・健康経営認定事業所登録事業所拡大に向けた事業所個々に応じた支援の強化 ・健康データの見える化を活用した取組の推進
指標　メンタルヘルス人材育成のための研修会等の参加者数（人）〔累計〕 評価　達成 年度 / 現状値(R3) / R5 / R6 / R7 / R8 目標値 / ／ / 2,863 / 5,700 / 6,700 / 7,700 実績値 / 2,183 / 4,638 / 6,222 / 8,017 /	（２）	・生活習慣病の早期発見、重症化予防につなげるため、医療保険者が実施する特定健康診査 の受診率及び特定保健指導 の実施率の向上に向けた取組を支援します。	・特定健診、特定保健指導の実施率向上や健康づくりの取組の推進に向け、会議等を通じて関係機関の取組や課題について共有し連携を図った。 ・市町に対し、県等が主催する特定健診、特定保健指導や糖尿病性腎症重症化予防に関する研修会等への参加を促した。	・会議等を通じて、健康づくりの取組や地域の健康課題について連携が一定程度図られ、理解が進んだ。 ・特定保健指導の実施率向上に向け、関係機関の取組を一層働きかけていく必要がある。 ・重症化予防の取組については、専門医不足等が課題となっているが、圏域ごとの取組状況に応じて対応を検討する必要がある。	・健康づくり施策や健康課題の共有を図るため事業所を含めた連携の強化 ・圏域ごとの医療体制等の特徴を踏まえた、重症化予防の取組に関する協議の検討
	（３）	・関係機関、団体と連携のうえ、自殺対策に向けたライフスタイルの確立等やうつ病等に関する正しい理解の普及啓発を推進し、地域や職場内での見守りを図るため、ゲートキーパー の養成等を促進するとともに、ハイリスク者の早期発見、適切な支援、遺族ケア、相談窓口の周知、充実など、包括的な自殺対策プログラムを推進します。	・包括的な自殺対策の更なる推進のため、圏域ごとの自殺対策アクションプランに基づき、関係機関と連携し取組の充実を図った。 ・メンタルヘルスの不調者や自殺のハイリスク者等が必要な時に適切な支援につながるよう、ゲートキーパーやこころの健康に関する正しい理解の普及や人材育成に努め、機会を捉えた取組を実施した。	・人口10万人あたりの自殺死亡率は長期的に減少傾向(R4年23.3人、R6年22.9人)にあり、指標となるメンタルヘルス人材育成のための研修会等の参加者数も目標を達成(R7目標値6,700人、実績値8,017人)しており、一定の成果がみられる。 ・会議等を通じて、自殺対策に関する課題や関係機関の取組を共有し、ネットワークを活かした対策の充実強化を図る必要がある。 ・働き盛り世代の自殺が多い傾向が見られることから、職域への支援についても継続した取組の推進を図る必要がある。	・自殺対策アクションプランに基づいた総合的な自殺対策の充実強化 ・自殺のハイリスク者や要支援者、自殺者数の多い対象を中心とした取組の充実や関係機関との連携強化

Ⅰ-1-②　地域と連携したスポーツへの参加機運の醸成	第２期AP重点事項	自然減・社会減対策

具体的推進方策	地域振興プランの記載：Plan		① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
指標　スポーツ実施率（%） 評価　達成 年度 / 現状値(R2) / R5 / R6 / R7 / R8 目標値 / / (R4) 66.3 / (R5) 67.5 / (R6) 68.8 / (R7) 70.0 実績値 / 63.8 / (R4) 60.8 / (R5) 71.2 / (R6) 71.1 / (R7) －	（１）	・生涯を通じて、気軽にスポーツに親しみ、参加することができるよう、市町や関係団体と連携してスポーツを通じた健康づくりに資する情報を積極的に発信し、スポーツへの参加機運の醸成を図ります。	○「いわて県南スポーツインフォメーション」として、ＨＰ、ＳＮＳ、冊子等を活用し、県南地域で楽しめるスポーツ情報を紹介。 ・「岩手県南エリアマラソン・アクティビティマップ」 管内で開催するマラソン大会やアクティビティとともに観光や食の情報を掲載。 ・「サイクリング＆ウォーキングマップ」（(2)） 地域の魅力を満喫できるサイクリング＆ウォーキングルートを提供。 ・「健康づくり情報」 管内で行われる健康増進事業等の情報を掲載 また、毎年、管内市町が開催するマラソン大会にブースを出展して上記の情報を発信。R7年度は、新たに盛岡シティマラソンにも出展して情報を発信。 【出展回数】R5：6回、R6：5回、R7：6回 ○県職員Youtuberとして、マラソン、ラフティング、乗馬、スキー等、実際に体験したスポーツ・アクティビティ動画を作成、配信。 【配信本数】R5：6本、R6：12本、R7：12本	【成果】 ・マラソン大会へブース出展することにより参加者に対して開催市町の情報及び、管内市町のスポーツ情報を発信することができた。 ・スポーツ・アクティビティ体験動画の配信により、管内のスポーツ資源の魅力ＰＲに貢献。 【総視聴回数】R7：累計12,791回、R6：8,010回、R5：2,613回 ・マラソン大会等でサイクリング及びウォーキングマップを配付したことにより県内外に周知することができた。 【課題】 ・情報発信するにあたり、スポーツ・アクティビティと健康づくり向けを整理し、健康づくり向けでは科学的根拠（エビデンス）に基づいた運動量・強度設定、保健指導などとセットした情報発信が必要。	・管内市町と連携し、地域で暮らす人の楽しみ・リフレッシュ・交流を目的としたスポーツの情報発信 ・地域で働く世代、特に若者世代へのアプローチを強化 ・就職・進学してからもスポーツを続けるためのスポーツの施設や団体の情報発信 （総合型地域スポーツクラブやスポーツ施設の紹介） ・保健福祉環境部と連携した健康づくり情報の発信（運動習慣、食生活、生活習慣病予防、介護予防など）の検討 ・デジタルマップサイトの改修（新規ルート追加）及び管理運営 ・庁内の関係室課や市町等と連携したサイクリングルートのＰＲ
	（２）	・働く世代にとって身近な手段でスポーツに親しみ、運動習慣の定着が図られるよう、企業や関係団体と連携し、サイクリング・ウォーキングルートなど地域のスポーツ資源の情報提供を行います。	県南エリアのサイクリング＆ウォーキング情報の発信〔再掲(1)①〕 ・ＰＲチラシの配布（ブース出展/管内企業/スポーツ施設等） ・ＳＮＳを活用した情報発信〔再掲(1)①〕 ・平泉町サイクリング旅short動画配信）R7 再掲(1)①〕 ・サイクリング＆ウォーキングルートデジタルマップの運営	【成果】 ・地域資源を活用したスポーツツーリズムの振興に向けたＰＲができた。 ・デジタルマップ（23コース）の総閲覧数の上昇 【総閲覧回数】R7：704,245回、R6：568,164回、R5：423,009回 ・Ｒ５年度末に岩手県広域サイクリングルートにおいて県南圏域を走る２つのルート(いわてイーハトーブルート及びいわて歴史遺産探訪ルート)が決定 【課題】 ・より多くの人に周知できるよう、マラソン大会以外のブース出展を検討する必要がある	

Ⅰ-1-③　地域医療の確保充実と医療と介護等の連携体制の推進	第２期AP重点事項	安全・安心な地域づくり

具体的推進方策	地域振興プランの記載：Plan	① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
指標　地域医療連携会議等の参加機関数（機関） 評価　概ね達成 年度 / 現状値（R3） / R5 / R6 / R7 / R8 目標値 / ／ / 96 / 96 / 96 / 96 実績値 / 96 / 96 / 92 / 92 / 指標　医療機関の役割分担認知度（%） 評価　概ね達成 年度 / 現状値（R3） / R5 / R6 / R7 / R8 目標値 / ／ / 57.8 / 60.0 / 62.2 / 64.4 実績値 / 50.5 / 56.3 / 60 / 59.4 /	(1) ・医療関係者等との協議の場を通じて、患者のニーズに応じて高度急性期から急性期、回復期、慢性期、在宅医療・介護に至るまで一連のサービスが切れ目なく、過不足なく提供される病床機能の分化と連携や、医療と介護の連携を図ります。	（共通） 各圏域において、地域医療構想調整会議（※）を開催し、医療関係者等と各協議を行った。 （内容） ・地域医療構想に係る具体的対応方針について ・紹介受診重点医療機関の選定について ・医療機器の共同利用計画について ・在宅医療の体制について ・県保健医療計画（2024-2029）（地域編）各圏域における重点的取組事項の進捗状況の評価・検証について （奥州） ・奥州市新医療センターの整備基本計画に関し、地域医療連携会議の場を通じて、情報共有・意見交換を行った。 （一関） ・県内で構想区域の中で急性期病床数が最も過剰であった両磐構想区域が「推進区域」に設定されたことから、区域対応方針を策定し、方針に基づき、医療機関の入院・外来の状況（病床利用率や他医療機関との連携状況等）の調査を実施するとともに、地域医療構想調整会議において意見交換を行った。 ※地域医療構想 ・急速な少子高齢化による医療介護需要の増大等に対応するために、都道府県が策定する地域における将来の医療提供体制に関する構想で、将来の医療需要に応じた、より効率的で質の高い医療提供体制の構築を目指すもの（「岩手県地域医療構想」平成28年3月策定） ・地域医療構想の実現に向けて、圏域ごとに「協議の場」において、各医療機関における病床機能や2025年を見据えた今後の方向性（具体的対応方針等）について、協議してきたもの ・今後は、85歳以上の増加や人口減少がさらに進む2040年に向けて、「新たな地域医療構想」を策定し、これまでと同様に協議していくもの	（共通） ・現行の地域医療構想については、各圏域とも、病床数は減少傾向にあり、過剰気味であった急性期から不足気味である回復期への病床転換は進みつつあり、2025年の必要病床数に近づいている。（2025年の必要病床数：急性期1,073床、回復期1,157床、2025年時点：急性期1,569床（＋496床）、回復期1,160床（＋3床）） ・新たな地域医療構想の策定に向けて、今後示される予定の国のガイドラインに基づき、各圏域において検討していくことが必要である。 ・在宅医療の体制整備に向け、県保健医療計画に「積極的役割を担う医療機関」及び「必要な連携を担う連携拠点」として位置づけることについて、市町や関係機関の承諾を得た。医療と介護の連携を図るため、新たな地域医療構想を踏まえて、市町や関係機関との更なる連携強化が必要である。 （奥州） ・奥州市新医療センターの整備が凍結されたことにより、奥州市の動向を踏まえながら、新たな地域医療構想の協議を進めていくことが必要である。 （一関） ・区域対応方針に基づき各医療機関に対して「病床単位」での病床機能調査を実施した結果、急性期機能病床は目標値を上回っている状況ではあるものの減少していること、医療機関相互の連携等により地域医療提供体制が圏域内で適切に確保されていることを確認することができた。	・地域医療構想調整会議の開催（各圏域） （内容） ・新たな地域医療構想の取組について （仮） ・紹介受診重点医療機関の選定について ・医療機器の共同利用計画について ・県保健医療計画（2024-2029）（地域編）各圏域における重点的取組事項の進捗状況の評価・検証について
	(2) ・妊娠リスクに応じた医療機関の役割分担や緊急搬送時の受け入れに係る周産期医療体制の連携強化などにより、妊婦が安心して出産できる支援体制の充実に取り組みます。	（共通） 岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏連絡会議に出席し、胆江地区の妊婦の救急時の課題と対応について、関係者間で確認した。 （奥州） ・奥州金ケ崎消防本部が主催する、胆江地域メディカルコントロール協議会及び救急隊員を対象とした分娩介助に関する研修に出席し、周産期の救急搬送体制について確認した。 ・小児救急医療体制に係る連絡会を開催し、各医療機関等の連携に向けた課題について確認した。	（共通） ・妊婦の健診情報等の関係医療機関との情報共有を図るツールとして岩手県周産期医療情報ネットワークシステム「いーはとーぶ」の積極的活用を促していく必要があることについて、関係者間で概ね認識共有された。 （奥州） ・メディカルコントロール協議会において策定された周産期救急活動基準に沿った救急搬送が行われる体制が整っていることを確認できた。 ・引き続き、周産期救急活動基準に沿って、妊産婦の緊急搬送が適切に行われるため、救急隊員を対象とした分娩介助等の実技研修を継続していくことが必要である。 ・県立病院の小児科の体制変更に応じた、地域の医療機関等の連携が必要である。	（共通） ・周産期医療圏域（岩手中部・胆江・両磐）の状況把握に努め、各圏域のメディカルコントロール協議会と連携し、周産期医療の連携体制を推進 （奥州） ・小児救急医療体制に係る連絡会の開催

具体的推進方策	地域振興プランの記載：Plan	① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
指標　災害医療実地訓練等の実施回数（回） 評価　達成 年度 / 現状値（R3） / R5 / R6 / R7 / R8 目標値 / / 3 / 3 / 3 / 3 実績値 / 3 / 3 / 3 / 3 /	(3) ・住民が医師等の業務過重や地域医療に対する理解を深めることにより、症状や医療機関の役割分担に応じた適切な受診が行われるよう普及啓発活動を行います。	市町や関係機関と連携し、各種イベント等において、岩手県適正受診啓発マンガや救急医療の電話相談窓口（※）（＃7119、＃8000）のリーフレットを配布したほか、ＳＮＳによる発信やセミナー開催等、住民に向けて適正受診に係る普及啓発を実施した。 ※電話相談窓口 ・＃7119：急な病気やケガで、すぐに病院に行った方がいいか、救急車を呼んだほうがいいかなど迷った場合に相談できるダイヤル ・＃8000：15歳未満のこどもの急な病気やケガで困った場合に相談できるダイヤル	・さまざまな機会を通じて、多くの住民に普及啓発を実施したことにより、医療機関の役割分担認知度がR3：50.5%⇒R7:59.4%に高まった。 ・令和７年度に運用開始した＃7119の県南局管内の相談件数は、R7.4月から約２倍に増加。（［県南局管内］R7.4月：212件、R8.3月：405件、累計：4,826件、［県全体］R7.4月：615件、R8.3月：1,200件、累計：14,015件） ・電話相談のうち救急車が必要な割合は16.1%であり、電話相談窓口の対応により、軽症者利用の抑制につながっている。 ・限られた人員体制の中、救急車による搬送件数は、年々増加しており、より適正な利用を促進していく必要がある。（救急車利用者数：R3：18,369人、R6：21,330人） ・緊急性の高い方へいち早く医療が行き届くよう、引き続き、医療機関の適正受診や救急医療の電話相談窓口（＃7119、＃8000）の利用促進について、若い世代を含めた幅広い世代に普及啓発が図られることが必要であり、各市町や医療機関等と連携するなど、より効果的に取り組むことが必要である。	・市町や関係機関等と連携し、各種イベント等における啓発やＳＮＳを活用するなど若い世代を含めた幅広い世代に普及啓発を実施
指標　感染症対策研修・訓練などの実施回数（回） 評価　達成 年度 / 現状値（R3） / R5 / R6 / R7 / R8 目標値 / / 21 / 21 / 21 / 21 実績値 / 29 / 18 / 21 / 28 /	(4) ・大規模災害が発生した場合に、医療救護や関係機関における情報伝達などが円滑に行われるよう災害医療訓練を実施します。	・大規模災害発生時の医療機関等との円滑な対応に向けて、各種研修会等に参加した。 ・各医療機関をはじめとした各関係機関との連携を図るため、連絡会議等を開催し、災害医療対策マニュアル整備のほか、災害医療訓練を行った。	・各種研修会等に参加し、大規模災害時の対応に関する知識の浸透が図られた。 ・災害医療対策マニュアルの改訂により、関係機関との情報共有が進み、災害時の連絡体制の確保が図られた。 ・災害医療訓練の実施により、災害時の課題の再認識が図られ、管内関係機関との連携が深まった。 ・これまでの実地訓練における課題や最新の地域防災計画の内容を踏まえ、実情に即した訓練を実施するため、災害医療対策マニュアルを改訂し、定期的に地域災害医療対策連絡会議を開催する必要がある。	・大規模災害発生時の医療機関等との円滑な対応に向けて、各種研修会等へ参加 ・各関係機関との連携を図るため、地域災害医療対策連絡会議を開催し、地域災害医療対策マニュアルを整備するほか、災害医療訓練を実施
	(5) ・新型コロナへの対応を踏まえ、新興感染症の発生、まん延防止に備えた医療提供体制等の確保に努めるとともに、関係機関と連携のうえ、平時からの感染拡大防止に向けた実地研修等を実施します。	・感染症にかかる連携体制の構築や情報共有を図るため会議等を継続して開催したほか、医療機関主催の会議等へ参画し連携体制の強化を図った。 ・感染症予防に関する研修や訓練を重ね、人材育成や対応力の維持向上に取り組んだ。	・会議等を通じて、感染症発生時の医療体制や関係機関の対応について共有を継続したことにより、一定程度の連携体制が整った。 ・新たに起こり得る新興感染症に備え、平時から関係機関との情報共有や連携を図り、圏域の医療体制の維持に向けて取り組む必要がある。 ・関係機関の協力のもと、感染症発生を想定した実地訓練等を検討する必要がある。	・新たな感染症発生時の適切な対応を目指した関係機関との連携の一層の強化 ・関係機関と協働した実地訓練の検討

Ⅰ－１－④　福祉コミュニティづくりの推進	第２期AP重点事項	－

指標 居宅サービス・地域密着型サービスの利用割合（％）

評価：**集計中**

年度	現状値（R3）	R5	R6	R7	R8
目標値	／	64.9	65.0	65.1	65.2
実績値	64.7	64.3	63.2	R8.7確定見込	

指標 認知症サポーター養成数（人）〔累計〕

評価：**達成**

年度	現状値（R3）	R5	R6	R7	R8
目標値	／	63,700	66,700	69,700	72,700
実績値	57,719	65,451	71,120	75,647	

指標 障がい者就労継続支援事業所（B型）の工賃（円／月）

評価：**集計中**

年度	現状値（R3）	R5	R6	R7	R8
目標値	／	20,691	21,042	21,398	21,760
実績値	20,008	19,944	23,226	R8.7以降確定見込	

具体的推進方策	地域振興プランの記載：Plan	①　R5～R7における主な取組内容：Do	②　①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
（１）	・地域住民が生活する上での複雑化・複合化した悩みや不安などの支援ニーズに対応するための市町等の包括的な支援体制の構築に向けた取組を支援します。	・生活困窮者自立支援制度に基づく支援調整会議等の場を通じて、市町の取組を支援した。	・様々な課題を抱える困窮家庭の情報を多様な機関が共有し、支援方法の検討が進んだ。 ・地域によって開催回数や内容にばらつきがあるが、その中で取組を充実させていくことが必要である。	・市町における包括的な支援体制の整備のため、支援会議を開催するなど、要支援者の把握及び支援
（２）	・高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、市町等が中心となって推進する医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが一体的かつ切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの深化・推進や、情報通信技術（ＩＣＴ）の活用による医療機関や介護事業所等との情報共有及び相互連携に向けた取組を支援します。	・本庁関係課が主催する会議を通じ、市町村向け支援施策等を情報収集の上、研修やアドバイザー派遣事業などについて管内市町に周知し、事業活用検討の機会を提供した。 ・市町の介護保険運営協議会、在宅医療介護連携推進協議会等（花巻市・北上市・西和賀町・奥州市・金ケ崎町・一関市）への参画等を通じて情報収集及び助言を行った。	・市町の介護保険事業計画等に掲げる施策の推進や医療機関と介護事業者等との情報共有及び相互連携が一定程度図られた。 ・県内市町村における地域包括ケアシステム関連事業の取組状況に係る評価結果（本庁長寿社会課公表）によれば、管内３圏域のうち岩手中部が県平均を上回っている一方で、胆江及び両磐は県平均を下回っている。地域包括支援センターの機能強化の項目について評価点数が低いなど、市町によって取組状況に差が見られることから、取組が遅れている市町には県事業（アドバイザー派遣等）による個別支援を働きかけていく必要がある。	・市町の協議会への参画等の機会を通じた、市町の介護保険事業計画等に掲げる施策推進に向けた情報提供や助言の実施 ・市町の個別課題に応じた県事業の活用支援
（３）	・認知症の人を地域で見守り、支え合うために、市町等と連携して認知症に関する正しい知識と理解促進のための普及啓発を図るとともに、認知症の人とその家族の居場所づくりなどの支援に取り組みます。	・県職員を対象とした認知症サポーター養成講座を通じ、認知症に関する正しい知識と理解促進のための普及啓発を実施した。 ・市町等の認知症支援に関する協議会体への参画等の機会を通じ、関係機関・団体との連携体制確保に向けた情報収集情報収集及び助言を行った。	・市町の介護保険事業計画等に掲げる認知症関係施策の推進が一定程度図られた。 ・認知症サポーターの養成が進み、認知症に関する正しい知識と理解促進のための普及啓発が進んだ。 ・チームオレンジ（認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み）未設置市町（２市町）を中心に、専門家（オレンジ・チューター）派遣事業など市町の個別課題に応じた支援を実施する必要がある。	・市町等と連携した、認知症に関する正しい知識と理解促進のための普及啓発の実施 ・認知症サポーターの活動の場の拡大につながる、事例情報の収集や市町への情報提供・助言の実施 ・市町の個別課題に応じた県事業の活用支援
（４）	・障がい者への理解を促進するとともに、障がいがあっても自分の望む生活を送ることができるよう、グループホーム等の障がい福祉サービスの充実や適切な地域生活支援事業の実施、児童発達支援センター等の整備など市町の地域自立支援協議会の取組を支援します。	・障がい者の権利擁護に係る出前講座の周知、障害者差別解消法などに係る相談対応を実施した。 ・各市町自立支援協議会への参画や、障害者総合支援法施行事務指導を通じた各種障害福祉サービスに関する助言指導を実施した。	・障がい者の地域移行の促進に向け、障がい者理解や権利擁護に関する研修等の開催や相談機関の周知を実施する必要がある。 ・各市町自立支援協議会（部会を含む）への参画を通じ、地域課題の把握や適切なサービス提供に関する指導・助言等を実施したが、地域の相談体制の強化や連携等について継続的な支援が必要である。	・障がい者の地域移行の促進に向け、特性の理解や差別解消等に係る周知とともに、グループホーム等の居住の場確保や障がい福祉サービスの適正実施、地域の相談支援体制の強化に向けた取組に対する指導助言を継続的に実施
（５）	・就労継続支援事業所と農業者等との連携により、商品開発や受託作業の多様化を促すなど、障がい者の働く場の拡大を図るとともに、就労継続支援事業所等で組織するネットワークによる共同販売会や販路拡大などの取組を支援し、障がい者の工賃向上を促進します。また、障がい者の一般就労の希望に対応するため、障がい者就労・生活支援センターの取組を支援します。	・県南局農政部が実施する地域経営推進費事業（現地見学会、農福連携セミナー、支援学校農業体験会等）へ参画した。 ・ハート購入、庁舎内外での販売会等を通じた就労継続支援事業所の販売機会・販路拡大等の取組を支援した。	・農福連携について、現地見学会や作業体験会等を通じ、具体的な取組状況が関係機関に共有されたが、新規参入者のフォローアップや、就労する障がい者と事業者への継続的な支援が必要である。 ・ハート購入や庁舎内外の販売会等を通じ、就労支援事業所の取扱商品に対する認知度や工賃の向上につながったが、販路・機会共にやや固定的である。 ・障がい者の地域移行に関して、地域の受け入れ態勢の整備と合せ、福祉サービス事業所や障害者就労・生活支援センターへの取組支援を通じた、生活訓練や就労の継続支援を促進する必要がある。	・福祉的就労実施事業所や農福連携事業者、就労支援機関のほか多様な主体との連携を検討し、就農する障がい者と事業者等双方のフォローアップを実施 ・事業所製品の販路拡大、工賃向上に向け、庁舎内外での新たな販売機会の模索と共に、周知方法等の見直し、事業所への助言等を実施

具体的推進方策	地域振興プランの記載：Plan	① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
指標　人口10万人当たりの生活困窮者自立支援制度のプラン作成件数（件／月） 評価　遅れ 年度 / 現状値(R3) / R5 / R6 / R7 / R8 目標値 / / 5.4 / 6.1 / 7.0 / 7.9 実績値 / 4.2 / 3.8 / 4.1 / 2.9 /	（６） ・生活困窮者の自立を図るため、生活困窮者自立支援制度に基づく相談支援や就労支援、住居確保、家計改善、子どもの学習・生活支援等の事業を実施し、関係機関と連携して生活困窮者支援に取り組みます。	・支援会議を開催するとともに、支援調整会議（西和賀町・金ケ崎町・平泉町が実施）に出席するなど、生活困窮者の支援に取り組んだ。 ・生活困窮家庭等の中高生等を対象とした学習会を開催した。（西和賀町・金ケ崎町・平泉町の４会場で各20回）	・相談者の同意が得られない等の理由により支援プランの作成件数は目標に達していないが、支援会議の開催等を通じ、様々な課題を抱える困窮家庭の情報を多様な機関が共有し、支援方法の検討が進んだ。 ・生活困窮家庭等の中学生の学力の向上により参加者の希望進路への合格率が高まるとともに、安心して過ごせる居場所づくりにつながった。	・市町における包括的な支援体制の整備のため、支援会議を開催するなど、要支援者の把握及び支援 ・生活困窮家庭等の中学生等の社会的自立を支援するため、引き続き学習する場所や機会を提供
	（７） ・介護、福祉人材の離職を防止し定着を図るため、処遇改善を促進するとともに、市町等と連携して修学資金貸付金の利用促進を図るなどして人材確保のための取組を支援します。	・介護職員等の給与の向上につながる介護職員等処遇改善加算について、介護事業所等への運営指導等の機会を活用した取得勧奨及び制度の適正運用に係る指導を実施した。 ・介護事業所等の抱える課題に合った適切な支援につなげることができるよう、介護事業所等が活用可能な支援施策、取組事例等について、介護人材確保支援関係機関と共有、意見交換を行うとともに、介護事業者等に対し支援施策等の周知及び活用を助言した。	・介護職員等処遇改善加算の適切な運用に向け介護事業所等の制度理解が図られた。（加算取得率　県南局所管（12月末時点）：96.6%、全県（10月末時点）：94.8%。うち、上位区分の加算（加算Ⅰ）取得率　県南局所管：64.0%、全県：56.9%） ・令和８年６月から介護職員等処遇改善加算が拡充され、生産性向上などに取り組む介護事業所等に対する上乗せの加算区分の設定や、これまで同加算の対象外であった訪問看護等のサービスでも取得が可能となったことから、新規取得や上位区分の加算の取得が促進されるよう介護事業所等を支援していく必要がある。 ・介護事業所等の抱える課題やニーズに応じて適切な相談窓口につなぐ等により介護事業所等における人材確保の取組を支援していく必要がある。	・介護職員等処遇改善加算について、新規取得や上位区分の加算の取得促進に向けた一層の制度周知及び個別相談事業の活用助言などによる制度の理解促進を支援 ・訪問系サービスなど人材確保や経営等に課題を抱える小規模事業所を中心に、運営指導の機会を活用した介護職員等処遇改善加算の取得等の勧奨 ・運営指導の機会を活用し、介護事業所等の課題やニーズに応じた相談窓口の紹介など、県の介護人材確保施策の周知

Ⅰ-1-⑤　子育てしやすい環境の整備	第２期AP重点事項	自然減・社会減対策

具体的推進方策	地域振興プランの記載：Plan	① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
指標　「いわて子育て応援の店」延べ協賛店舗数（店舗）〔累計〕 評価　概ね達成 年度 / 現状値(R3) / R5 / R6 / R7 / R8 目標値 / / 848 / 868 / 888 / 908 実績値 / 808 / 838 / 840 / 841 /	（１） “いきいき岩手”結婚サポートセンター「ｉ-サポ奥州」が実施する結婚希望者へのマッチング支援と、各地域の結婚支援団体等が実施する出会いの場を創出する取組が、共に成婚につながるよう、市町や関係団体と連携して支援します。	・出会い・結婚支援に係る取組や課題、改善策等に係る情報交換及び連携体制の確保を目的に、管内市町や“いきいき岩手”結婚サポートセンター「i-サポ」を始めとする関係団体を対象とした連絡会議を開催した。 ・令和７年度からは、婚活に抵抗がある方々の出会いの場を創出するため、県南広域振興局主催の出会い創出イベントを開催した。	・管内で出会い・結婚支援イベントを実施している団体の取組成果や課題の共有により、次年度以降の効果的な事業実施につなげた。 ・成婚につながる支援の質向上のため、管内市町及び関係団体との連携強化、関連イベントへの参加促進を図る必要がある。	・市町・関係団体等と情報交換や課題の共有を行うことで連携を強化し、結婚を希望する方の希望の実現に向けた支援を実施
	（２） 子育て家庭が抱える課題の解決に向けて、保育サービスの充実や子育て世代の多様なニーズに対応する市町の取組を支援するとともに、仕事と子育てを両立しやすい職場環境や地域社会が形成されるよう、事業所訪問等を通じて、「いわて子育てにやさしい企業等」認証制度の普及拡大や、「いわて子育て応援の店 」の協賛店の拡充等に努めます。	・管内市町の子育て支援事業の実施内容について確認するとともに支援の充実につなげるため、すべての市町において事務指導監査を行った。 ・「いわて子育てにやさしい企業等」及び「いわて子育て応援の店」を管内企業及び地域住民に対する周知拡大のため、研修会・講習会に出席した企業・事業所に対する制度説明、「いわて子育てにやさしい企業等」認証を受けた企業に対する認証書交付式を行った。	・「令和７年度県の施策に関する県民意識調査」では、「子育て」に関する幸福感が調査開始後一貫して低値で推移しており、その要因として、子育てサービス支援の内容が十分とは言えないことが挙げられていることから、子育て支援サービスの更なる周知展開の必要がある。	・保育サービスの充実や子育て世代のニーズに対応する市町の取組を支援 ・「いわて子育てにやさしい企業等」及び「いわて子育て応援の店」のSNSを活用した周知を行い、認証等を勧奨

第２期アクションプラン（2023～2026）地域振興プラン　総括調書

第2期地域振興プラン（2023～2026）	振興施策の基本方向	Ⅰ多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかに生き生きと暮らせる地域	重点施策項目	２快適で安全・安心な生活環境をつくります

Ⅰ-２-①　地球温暖化防止に向けた取組の支援	第２期AP重点事項	GX

具体的推進方策		地域振興プランの記載：Plan	① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
指標　エコスタッフ養成者数（人）〔累計〕 評価　概ね達成 年度 / 現状値（R3） / R5 / R6 / R7 / R8 目標値 / ／ / 543 / 583 / 623 / 663 実績値 / 463 / 538 / 559 / 599 /	（１）	・多量排出事業者 における地球温暖化対策計画の策定支援及び「いわて地球環境にやさしい事業所」認定制度の普及拡大とエコスタッフの養成を通じて、事業者における地球温暖化防止の取組を支援します。	・脱炭素化に向けた積極的な取組を推進するため「いわて地球環境にやさしい事業所」（通称：いわて脱炭素化経営企業等認定制度）を認定のうえ公表した。 ・エコスタッフの設置は「いわて地球環境にやさしい事業所」の認定要件の一つとなっており、事業所の脱炭素化の取組を推進するエコスタッフ養成セミナーを開催した。 ・事業者の脱炭素化を推進するため、脱炭素経営事業者向け省エネセミナーを開催した。	・「いわて地球環境にやさしい事業所」認定数はR5：125件からR7：140件と増加しており、事業者の継続的な取組が進んだ。 ・エコスタッフ養成セミナーの開催により、新たに96人養成し、事業者における脱炭素化の取組が進んだ。また、補助金や省エネ診断等の行政の支援制度の周知、優良取組事例を紹介することにより、参加者の脱炭素経営に関する理解が深まった。 ・県南地域は全県平均と比較して、CO２排出量に占める製造業の割合が高いことから、特に事業者に向けて脱炭素経営の普及を図っていく必要がある。	・管内事業者の脱炭素化の取組を支援するため、いわて地球環境にやさしい事業所の認定、エコスタッフ養成セミナーの開催、事業者に向けた脱炭素に関するセミナーを開催
	（２）	・県民や事業者、行政が連携した地域ぐるみの省エネルギー活動や節電対策を推進するとともに、エコドライブ等の身近な実践活動の普及を図ります。	・次世代を担う子供たちの意識の醸成を図るために、地球温暖化を防ごう隊の取組の周知・募集を行った。 ・市町村の温暖化対策の取組を促進するため、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定を支援した。	・地球温暖化を防ごう隊の取組を通じ、管内の小学生（22校543名）に対し家庭における省エネ等の取組を促した。 ・次代を担う子供たちへの普及啓発について引き続き取り組む必要がある。 ・市町村実務者会議や審議会に出席し助言等を行うことで、市町の地球温暖化対策実行計画策定が進んだ。（管内８市町のうち６市町作成済、1市R8策定予定、１町R８着手予定） ・市町における地球温暖化対策の取組が進むよう、引き続き支援を行う必要がある。	・地球温暖化を防ごう隊による取組を通じ、子供たちと保護者の脱炭素につながる行動変容・ライフスタイル転換を推進 ・策定された地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の取組が進むよう、県庁と連携して市町の取組を支援

Ⅰ-2-②　循環型地域社会の構築に向けた廃棄物対策の推進

第２期AP重点事項：GX

具体的推進方策	地域振興プランの記載：Plan	① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
指標　廃棄物排出事業者等説明会への参加企業数（社）〔累計〕 評価：概ね達成 年度／現状値（R3）／R5／R6／R7／R8 目標値／／2,821／3,152／3,483／3,814 実績値／2,159／2,758／2,968／3,107／	（１） ・市町との連携・協力を図りながら、使い捨てプラスチックなどの廃棄物の３Ｒを基調とするライフスタイルの定着を図るとともに、産業廃棄物処理業者や排出事業者への説明会の開催等を通じて、環境に配慮した事業活動を促進します。 ※３Ｒ　：Reduce（リデュース：廃棄物の発生抑制）、Reuse（リユース：再使用）、Recycle（リサイクル：再生利用）の3つの英語の頭文字をとったもの。3つのＲに取り組むことでごみを限りなく少なくし、環境への影響を極力減らし、限りある地球の資源を有効に繰り返し使う社会（＝循環型社会）をつくろうとするもの。	・環境月間に合わせた清掃活動を行い３Ｒの普及啓発を図った。 ・産業廃棄物の適正処理を進めるため、産業廃棄物処理業者や排出事業者に対して、廃棄物処理法の概要や排出者の責務等について解説する産業廃棄物排出事業者等説明会への参加を促した。	・環境月間に合わせた清掃活動を実施し、３Rを基調とするライフスタイルの定着を推進した。 ・産業廃棄物処理業者・排出事業者への説明会について、 440名が受講、環境に配慮した事業活動の取組を推進した。	・関係者と連携した環境月間に合わせた清掃活動や、３Ｒのライフスタイルの定着を推進するための普及啓発 ・産業廃棄物処理業者と排出事業者の環境に配慮した事業活動を促進するため、産業廃棄物排出事業者等説明会への参加の促進
	（２） ・廃棄物の適正処理指導や、警察等関係機関と連携した合同パトロールや情報共有などにより不法投棄対策に取り組みます。	・産業廃棄物適正処理指導員等による適正処理指導や、関係機関と連携した合同会議及びパトロールの実施、ドローンを活用した監視などにより不法投棄対策に取り組んだ。	・産業廃棄物適正指導員による巡視（25,378件）により、不適正処理の発見や事業者への適正処理指導に努め、大きな事案の未然防止が図られた。 ・関係機関と連携した合同パトロールや情報共有、ドローンを活用した監視などにより不法投棄対策に取り組んだ。 ・不法投棄が依然としてあることから、引き続き関係機関と合同の情報共有や監視指導を行う必要がある。	・廃棄物合同パトロール等の実施 ・産業廃棄物適正処理指導員による事業者への適正処理指導の実施

Ⅰ-2-③　優れた自然環境等の保全・保護活動の推進

第２期AP重点事項：GX

具体的推進方策	地域振興プランの記載：Plan	① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
指標　排水基準適用の事業場（製造業）における排水基準適合率（%） 評価：達成 年度／現状値（R3）／R5／R6／R7／R8 目標値／／100／100／100／100 実績値／100／100／100／100／	（１） ・ＮＰＯ、事業者、住民等のそれぞれが実施する生物多様性の保全、環境保全活動についての取組の共有化を図り、多様な主体が連携した地域全体での環境保全活動の活性化を促進し、豊かな自然環境を次世代に引き継いでいく人づくりへの取組を支援します。 ・森から川を経て海に至る健全な水循環が図られるよう、県民等の参加による河川等の保全などの取組を進めます。	・早池峰地域の環境保全のため、関係者と連携して希少植物の保護、早池峰クリーン＆グリーンキャンペーン、路上駐車現地調査等を実施した。 ・森・川・海の健全な水循環を図るため、各河川の流域協議会を通じて、関係者が行う河川環境保全活動や森林整備活動、環境学習等に参加・支援した。 ［主な活動］河川等環境保全活動　526回、環境学習支援等　684回、森林整備活動　151回	・事業者、ボランティア及び行政機関の連携のもと、早池峰地域の環境保全活動に取り組み、多様な主体が連携した環境保全活動が図られた。 ・早池峰山登山道周辺の県道上の路上駐車対策、携帯トイレ運営管理体制等の課題の解決に向けて、引き続き関係機関等と協議・検討していく必要がある。 ・各河川の流域協議会を構成する各団体の取組により一連の保全活動の推進が図られた。 ・近年、流域協議会の構成団体において、高齢化による会員の減少や解散する事例が散見されており、構成団体の活動の活性化を図る必要がある。	・関係者と連携し、早池峰地域保全対策事業実施計画に基づく様々な保全対策を実施 ・各河川流域協議会を構成する各団体による保全活動の一層の支援
	（２） ・工場等への立入指導や排水の検査を実施し、事業場排水の適正化を図ります。	・法令等に基づき事業所に対する排水検査、立入指導を実施した。	・事業所に対する排水検査を計画的に実施し、事業場排水の適正化が図られた（367件実施、不適合20件、すべて指導により改善）。 ・引き続き計画的な工場等への立入指導や排水検査の実施により、事業所排水の適正化を図る必要がある。	・年間計画に基づく事業所の排水検査（通年）

Ⅰ-2-④　野生鳥獣等の適正な保護管理

第２期AP重点事項　安全・安心な地域づくり

具体的推進方策	地域振興プランの記載：Plan	① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
指標　新規狩猟免許取得件数（件）〔累計〕 評価　達成 年度 / 現状値(R3) / R5 / R6 / R7 / R8 目標値 / ／ / 890 / 1,198 / 1,338 / 1,478 実績値 / 690 / 1,058 / 1,228 / 1,395	（１） ・市町等関係機関と連携し、ニホンジカやイノシシなどの有害鳥獣の捕獲等の広域的な取組やツキノワグマの人里への出没原因の検証等に基づく捕獲対策に取り組むとともに、個体数管理に大きな役割を担う人材の育成を推進します。	ツキノワグマの被害防止のため、「第５次ツキノワグマ管理計画」に基づいて次の取組を実施した。 ・人の生活圏への出没防止のため、自動撮影カメラ及び移動式電気柵の貸出 ・クマ類個体群管理の強化のため、捕獲許可の適切な運用 ・捕獲の人材の育成・確保対策として、狩猟免許取得促進 ・関係機関等の体制整備、情報共有のため、ツキノワグマ管理協議会を開催 ・令和7年9月１日に新たに創設された緊急銃猟制度に関して、市街地出没時対応訓練により出没時の緊急対応の際の関係部署との連絡体制を構築	・新規狩猟免許の取得者は延べ527名（うち第一種銃猟182名）であり、捕獲の担い手確保が図られた。 ・新規狩猟免許取得者は年々増加傾向だが、狩猟者の高齢化は解消していないため、引き続き捕獲の担い手確保に向けた取組の推進を図る必要がある。 ・ツキノワグマ管理協議会、市街地出没訓練等において、市町等関係機関と課題を共有し、関係部署との連携体制の構築が図られた。 ・市街地出没時の対応（緊急銃猟等）について、引き続き市町と課題や事例を共有し、円滑に実施できるよう支援していく必要がある。	・狩猟免許取得促進 ・令和８年度に策定する第６次ツキノワグマ管理計画に基づき、市町等関係機関と連携し対応 ・ツキノワグマ管理協議会等の開催、市町等で開催される訓練等の参加を通じた情報共有及び連携体制の強化 ・岩手県の「ツキノワグマ対策の基本方針」（R7.11策定）に基づく対応

Ⅰ-2-⑤　人と動物が共生する社会の実現に向けた取組

第２期AP重点事項　安全・安心な地域づくり

具体的推進方策	地域振興プランの記載：Plan	① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
指標　圏域内の犬・猫の返還・譲渡率（%） 評価　達成 年度 / 現状値(R3) / R5 / R6 / R7 / R8 目標値 / ／ / 100 / 100 / 100 / 100 実績値 / 100 / 100 / 100 / 100	（１） ・飼い主への指導や県民への適正飼養の普及啓発に取組むとともに、飼い主のいない犬や猫の譲渡に向けた取組や、関係団体との協働による動物愛護事業に取り組みます。	・飼い主に対する適正飼養の普及啓発のほか、一時預かりボランティアや動物愛護団体、獣医師会等と連携した動物愛護の取組（遺棄された犬や猫の保護や馴化、定期的な譲渡会の開催（109回）、小学生に対する動物いのちの授業、動物愛護週間行事等）を実施した。	・ボランティアや動物愛護団体等と連携した定期的な譲渡会の開催等により保護動物の譲渡が進み(譲渡頭数365頭）、また、動物いのちの授業や動物愛護週間行事により県民に対する適正飼養の普及啓発が図られた。 ・動物愛護の意識の高まりの一方で、不適正な飼養に関する苦情や、飼い主不明の犬や猫の保護も未だにあり、引き続き適正飼養に関する普及啓発が必要である。	・動物愛護団体や獣医師会、ボランティア等と連携した、動物愛護思想や適正飼養に関する普及啓発の取組や返還譲渡等の取組
	（２） ・動物愛護法の改正を踏まえ、動物取扱業者に対して厳格な指導に努めるとともに、動物の多頭飼育事案に適切に対応できるよう、関係機関との連携体制の構築に努めます。	・動物取扱業者への立入検査を実施（立入件数496件）し、飼養管理基準に基づく管理状況の確認を行った。 ・多頭飼育問題の円滑な解決に向け、福祉関係機関との連携会議や、多頭飼育問題対策セミナーの開催、地域課題解決に向けた助言等を行った。	・動物取扱業者の立入検査により、管理状況を確認、指導助言を行った結果、動物の適正な取扱が図られた。 ・動物取扱業者における飼養管理の状況や動物の適正な取扱いについて、定期的に確認する必要がある。 ・福祉関係機関との会議において、多頭飼育問題に関する課題を共有することにより連携体制の強化が図られ、事案への効果的な対応につながった。 ・多頭飼育問題への対応にあたっては、福祉関係機関と連携し、早期の情報共有や、困難・長期化する事案への協働して対応する必要があり、関係性の構築が重要である。	・動物取扱業者に対する定期的な立入検査、飼養管理基準の遵守状況等の確認・指導 ・多頭飼育事案への対応及び福祉関係部局等との協議 ・多頭飼育問題対策セミナーの開催

Ⅰ-2-⑥　食の安全と安心の取組の推進

第２期AP重点事項　安全・安心な地域づくり

具体的推進方策	地域振興プランの記載：Plan	① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
指標　ＨＡＣＣＰ衛生管理計画策定のための講習会等の受講施設数（施設）〔累計〕 評価　達成 年度 / 現状値(R3) / R5 / R6 / R7 / R8 目標値 / ／ / 4,574 / 6,365 / 7,165 / 7,965 実績値 / 3,522 / 5,565 / 6,561 / 7,280	（１） ・関係機関との協働による普及啓発の実施や、ワークショップの開催などにより、食品営業者におけるＨＡＣＣＰに沿った衛生管理の実践と定着に取り組みます。 ※ＨＡＣＣＰ:Hazard Analysis and Critical Control Pointの略。食品事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は提言するために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。	岩手県食品衛生監視指導計画に基づき、関係機関と連携して、食品事業者への監視指導や、HACCPに沿った衛生管理計画策定のための講習会を実施した。	・関係団体等と連携した食品事業者への立入検査、ＨＡＣＣＰに沿った衛生管理計画策定のための講習会開催により、衛生管理計画を策定した事業者数が増加し、自主衛生管理の推進が図られ、食中毒の発生防止につながった。（食中毒患者数（10万人あたり）H29～R３平均8.5人、Ｒ５～７平均4.5人） ・食中毒の防止のため、引き続き、食品事業者に対する監視指導、ＨＡＣＣＰに沿った衛生管理の実践・定着・適切な運用の取組を推進する必要がある。	・岩手県食品衛生監視指導計画に基づく監視指導 ・関係団体等と連携した食品営業者への立入検査による衛生管理の指導 ・ＨＡＣＣＰに沿った衛生管理の実践と定着に向けた講習会等の開催

Ⅰ-2-⑦　災害に強い道路ネットワークの構築

第２期AP重点事項：安全・安心な地域づくり

具体的推進方策	地域振興プランの記載：Plan	① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
指標　緊急輸送道路における耐震化完了橋梁数（橋）〔累計〕 評価　達成 年度 / 現状値(R3) / R5 / R6 / R7 / R8 目標値 / ／ / 6 / 8 / 10 / 11 実績値 / 6 / 6 / 7 / 10 /	（１） ・橋梁の耐震補強や法面防災点検等の結果を踏まえた対策など、緊急輸送道路の防災機能強化を推進します。	耐震強化など緊急輸送道路の防災機能強化を推進した。 ・鋳物大橋【遠野市宮守町】、川目橋・永沢橋【金ケ崎町】、中里橋（堤外地側）【一関市】の４橋完成。 ・高梨橋【奥州市胆沢・金ケ崎町】の工事実施中。	・Ｒ7までの目標を達成した。 ・契約中工事の耐震補強工事を推進する。	引き続き、耐震強化など緊急輸送道路の防災機能強化を推進。

Ⅰ-2-⑧　ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策及び危機管理対策

第２期AP重点事項：安全・安心な地域づくり

具体的推進方策	地域振興プランの記載：Plan	① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
指標　県管理河川における想定最大規模の降雨に対応した洪水浸水区域の指定（河川）〔累計〕 評価　達成	（１） ・ハード対策として、河川改修による治水安全度の向上と河道掘削や立ち木伐採による河川の流下能力の確保を推進します。	（ハード対策） ・治水安全度の向上や流下能力の確保を図るための工事を実施し、ハード面での防災減災対策を推進した。	（ハード対策） ・引き続き、河川の流下能力を確保するための河川改修や河道掘削工事を行い、防災・減災対策に備える必要がある。	ハード対策として、河川改修による治水安全度の向上と河道掘削や立ち木伐採による河川の流下能力の確保を推進。
年度 / 現状値(R3) / R5 / R6 / R7 / R8 目標値 / ／ / 36 / 119 / 125 / 125 実績値 / 14 / 36 / 119 / 125 /	（２） ・ソフト施策として、浸水想定区域の指定、土砂災害警戒区域等の指定を推進します。	・洪水浸水区域の指定河川について、指定するために必要な業務を発注し、調査を進めた。 ・土砂災害警戒区域の指定を進めるための基礎調査業務を発注し、土砂災害警戒区域を指定するための調査を推進した。	・Ｒ7までの目標を達成しました。 ・土砂災害警戒区域の調査が必要な箇所が多数あることから、引き続き調査を推進する必要がある。	ソフト施策として、洪水浸水想定区域の指定、土砂災害警戒区域等の指定を推進。
指標　土砂災害の危険のある区域の基礎調査結果公表箇所数（箇所）〔累計〕 評価　達成 年度 / 現状値(R3) / R5 / R6 / R7 / R8 目標値 / ／ / 4,400 / 5,150 / 5,900 / 6,835 実績値 / 3,650 / 4,127 / 5,576 / 5,982 /	（３） ・自然災害や高病原性鳥インフルエンザ等の発生に備え、マニュアルの随時見直しや訓練を行うなど関係機関等と連携した取組を推進します。	・自然災害については、気象警報等発令時に滞りなく地方支部を設置し、市町の被害状況・対応状況等を把握して県防災課と共有するなどの対応を行った。 対応した災害警戒地方支部 R5　39件　R6　34件　R7　20件　計　93件 対応した災害対策地方支部 R5　0件　R6　3件　R7　0件　計　3件 ※件数は奥州、花巻、一関各地方支部の延べ件数 ・鳥インフルエンザ等の家畜防疫対応については、Ｒ４年度に発生した事案の振り返りを行い、地方支部総務調整班内と各班（防疫班、運営班、埋却消毒ポイント設置班）との相互連携のあり方を確認した。なお、県南局と県南生コン業組合との間で、消毒ポイントに関する水の供給に関する協定を締結した。 また、Ｒ７年度に発生した事案の振り返り及びその課題対応については、Ｒ８年度に取り組む予定である。	・自然災害については、気象警報発令時等の災害警戒・災害対応について、市町との迅速かつ確実な連携が必要である。 ・鳥インフルエンザ等については、Ｒ７年度事案の振り返りにより抽出された、委託業者等の業務範囲の明確化、本庁関係部署と地方支部・地方支部各班相互（防疫班、運営班、埋却消毒ポイント設置班、健康環境班、総務調整班等）・地方支部遠隔公所との連携などの課題について、地方支部全体の調整も図りながら、地方支部各班の体制及びマニュアル等の見直しを行う必要がある。	・自然災害については、管内市町との確実な連携体制を常時確認していきながら、引き続き気象警報等発令時は迅速に対応 ・鳥インフルエンザ等については、Ｒ７年度事案の課題を踏まえて体制及びマニュアル等を見直し、地方支部全体が委託業者等とも協働して機能的に対処できるよう整備し、事案が発生した場合には迅速に対応
	（４） ・火山防災対策に係る現地調査や登山道の安全対策に参画するなど、関係機関との情報共有や連携強化を推進します。	・栗駒山須川コースの開放については、栗駒山火山防災協議会幹事会において毎年の融雪及び観測機器の稼働状況を確認して決定することになった。なお、Ｒ７年度時点において噴気や地熱域は認められず地震活動は低調に経過、火山性微動は観測されなかった。 ・土井宣夫元岩手大教授、県復興防災部、一関市消防本部、県南局（一関総務センター）が参加し行われた現地調査は、水、地面、噴気等の温度測定、硫化水素濃度、源泉流量測定を年２回実施し、Ｒ７年度時点において懸念される状況は認められていない。	・栗駒山の火山災害に対する防災体制の構築と地域住民等の防災意識の向上を図るため、関係機関との継続的な情報共有や連携強化が必要である。	・関係会議等への参加により火山ガスの影響に対する学術的評価、登山道の安全対策等の情報共有を図るとともに、関係機関との連携の強化

Ⅰ-２-⑨　安全な通行、歩行者の安全確保のための道路整備の推進

第２期AP重点事項：安全・安心な地域づくり

具体的推進方策

指標：通学路（小学校）における歩道設置延長（m）〔累計〕

評価：概ね達成

年度	現状値（R3）	R5	R6	R7	R8
目標値		4,410	4,940	6,010	7,730
実績値	2,700	4,150	4,942	5,408	

地域振興プランの記載：Plan

（１）

・通学路を中心とした歩道の整備を推進します。

① R5～R7における主な取組内容：Do

歩行者の安全確保のため、歩道整備を推進した。

・主要地方道盛岡和賀線大瀬川地区、北上和賀線北上市小田中地区、一般県道夏油温泉江釣子線寺田地区などの事業完了。
・一般県道若柳花泉線一関市花泉町涌津など４箇所事業実施中

② ①による取組の成果・新たな課題：Check

・Ｒ７までの目標は概ね達成しました。
・関係機関との協議、調整を進め、事業の推進に努める。

③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action

・事業中箇所の着実な推進。
・通学路を中心とした歩道の整備を推進。

指標：県管理道路における自転車通行空間の整備延長（m）〔累計〕

評価：達成

年度	現状値（R3）	R5	R6	R7	R8
目標値		0	3,500	7,000	7,000
実績値	0	0	4,219	8,830	

（２）

・市街地での自転車通行空間の整備を推進します。

自転車通行空間の整備についてＲ7で完了した。

管内市町の自転車活用推進計画策定について、本庁と情報共有。

Ⅰ-２-⑩　衛生的で快適な生活環境の確保

第２期AP重点事項：安全・安心な地域づくり

具体的推進方策

指標：汚水処理人口普及率（%）

評価：集計中

年度	現状値（R3）	R5	R6	R7	R8
目標値		87.8	89.6	91.4	91.7
実績値	82.5	84.0	84.7	集計中	

地域振興プランの記載：Plan

（１）

・いわて汚水処理ビジョン2017に基づき汚水処理施設の整備を推進します。

① R5～R7における主な取組内容：Do

・普及率向上のため、市町の汚水処理事業や個人が設置する浄化槽設置への財政支援を行い、公共下水道等汚水処理施設の整備を推進した。

・普及率は集計中（８月中旬頃公表見込）

② ①による取組の成果・新たな課題：Check

・普及率向上のため、汚水処理施設の整備を進めているものの、全国平均と比較すると低い状況にある。

（参考）全国平均93.7%

③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action

・補助金制度による財政支援を継続し、汚水処理施設の整備を推進。

Ⅰ-２-⑪　社会資本の適切な維持管理の推進

第２期AP重点事項：安全・安心な地域づくり

具体的推進方策

指標：早急に修繕が必要な橋梁の対策完了数（橋）

評価：概ね達成

年度	現状値（R3）	R5	R6	R7	R8
目標値		56	73	93	97
実績値	0	49	62	88	

地域振興プランの記載：Plan

（１）

・橋梁をはじめとした社会資本の適切な維持管理を推進します。

① R5～R7における主な取組内容：Do

早急に修繕が必要な橋梁の対策について、対策を推進した。
・一般国道107号水沢橋（北上市）など88橋が完成。
・一般県道前沢北上線高梨橋（金ケ崎町）など32橋が事業実施中。

② ①による取組の成果・新たな課題：Check

・Ｒ7までに概ね目標を達成しました。
・工事の進捗管理の徹底を図る必要がある。

③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action

・進捗管理を徹底し事業を推進する。
・橋梁をはじめとした社会資本の適切な維持管理を推進。

Ⅰ-２-⑫　一般国道107号の災害復旧	第２期AP重点事項	安全・安心な地域づくり

具体的推進方策	地域振興プランの記載：Plan	① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
指標　令和８年度の工事完成 復旧延長2,447m（トンネル1,463m、橋梁１橋ほか） 評価 年度 / 現状値(R3) / R5 / R6 / R7 / R8 目標値 実績値	（１） ・令和３年５月に発生した一般国道107号の地滑り災害の復旧工事の早期完成に向けて取り組みます。	・工事関係者工程調整会議の開催などにより工期短縮・工程管理に積極的に取り組み、予定どおり積雪前の令和７年11月30日に開通することができた。残る仮橋撤去工事（陸上・水上の２工事）と落石対策工事等についても、順次契約手続きを完了させ、雪解け後の現場着手に向けた準備を進めている。	・工事関係者工程調整会議の開催（毎月）により工程調整がスムーズに進み、令和7年11月30日に開通させることができた。 ・Ｒ8の完了に向け事業を推進。	Ｒ8完了のため特になし。

第２期アクションプラン（2023～2026）地域振興プラン　総括調書

第2期地域振興プラン（2023～2026）	振興施策の基本方向	Ⅰ多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかに生き生きと暮らせる地域	重点施策項目	３一人ひとりいきいきと生活できるコミュニティをつくります

Ⅰ-3-①　持続的な地域コミュニティづくりと人材育成・活躍支援	第２期AP重点事項	自然減・社会減対策

指標　地域活性化ワークショップ等への参加者数（人／年）

			評価	達成	
年度	現状値（R3）	R5	R6	R7	R8
目標値		20	20	20	20
実績値	17	19	20	21	

具体的推進方策		地域振興プランの記載：Plan	① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
	（1）	・地域コミュニティを担う人材を育成するため、住民や地域おこし協力隊、ＮＰＯ等が相互につながりをつくる場を提供するなど、多様な主体の交流を通じたコミュニティづくりへの取組を支援します。	①地域課題解決型ワークショップの開催 　仙台圏の大学生を対象とした地域課題解決型ワークショップを開催し、大学生に県南地域を知ってもらうとともに、県南各市町内でのフィールドワークを通じて地域のキーパーソンとの交流が生まれ、関係人口の創出が図られた。 　ワークショップへの参加者数 　Ｒ５：19人　　Ｒ６：20人　　Ｒ７：21人 ②仙台圏在住若年層による交流会の開催 　地域課題解決型ワークショップ参加者などの仙台圏に在住する若年層を対象に、岩手をトークテーマとする交流会を開催し、県南地域への興味関心を有する若者同士がつながり、関係人口の連携強化が図られた。 　交流会の開催 　Ｒ６：２回（１/10(15名)、２/15(４名)）（新規） 　Ｒ７：２回（７/４(12名)、12/７(25名)）	（取組の成果） 　平均的に概ね20人前後の参加者があり、仙台圏の大学生が県南地域や地域課題解決への取組に興味を持っていることがわかりました。また、参加者の70パーセント以上が本県以外の県の出身者で占め、出身県にかかわらず自身が現在居住する近隣の地域課題に興味を示しており、広く学びたいという意識を有していることがわかった。 （新たな課題） 　ワークショップへの参加を通じて構築された県南地域との関係・つながりを強固なものとしていくため、継続的に関われる仕組みを検討していく必要があります。また、各地域において課題解決や持続可能なコミュニティづくりに向けて活動しているキーパーソン間の横連携などによる情報共有できる仕組みを検討していく必要がある。	ふるさと住民登録制度など国の施策の活用や各市町との連携による継続的なＵ・Ｉターンの促進。 　また、関係人口の創出を継続するとともに、関係人口の継続的な関わりを受け入れられる仕組みづくりを検討。
	（2）	・住民等による自主的な地域課題解決の取組や地域協働による地域づくりを進める市町の取組を支援するとともに、広域的な課題解決のため市町や県などの区域を越えて連携する取組を推進します。	①市町との職位に応じた次の会議等を開催し、圏域における課題の抽出やそれらに対する対応方法などについて検討等を行った。 ・県南広域圏首長懇談会の開催 　Ｒ５：１回(５/28)、Ｒ６：１回(５/28)、Ｒ７：１回(７/４) ・副首長懇談会 　Ｒ５：１回(７/４)※首長懇談会に統合 ・局長による首長訪問 　Ｒ５：12/12～22、Ｒ６：12/11～27、　Ｒ７：12/５～23 ・政策・企画担当部課長会議の開催 　Ｒ５：２回(４/21、12/１)、Ｒ６：２回(４/19、12/４)、Ｒ７：２回(４/18、12/２) ・南いわて社会減対策戦略会議の開催 　Ｒ５：２回(８/23、２/22)※南いわて移住定住戦略会議 　Ｒ６：３回(４/24、10/11、２/28) 　Ｒ７：２回（11/28(書面)、２/25) ・移住定住推進分科会の開催 　Ｒ６：６回(４/24、５/９、７/11、８/29、10/31、１/23)（南いわて移住定住戦略会議から改組） 　Ｒ７：５回（５/26、８/５、９/25、11/７、２/25） ②地域経営推進費による地域課題解決支援 ③宮城県との県際連携の推進 　・県際交流合同広報誌発行 　　Ｒ５：５回、Ｒ６：５回、Ｒ７：５回 　・岩手・宮城県際連絡会議への出席（年１回）	（成果） ①首長懇談会の開催等を通じ、喫緊の課題となっている人口減少・社会減対策をはじめとする各市町の課題や取組状況について共有するとともに、広域連携による取組についての次年度に向けた検討・共有を進めることができた。 ②地域経営推進費推進については、市町とのコミュニケーションを強化し、事業の円滑な推進と市町の地域課題解決に向けた事業に支援につなげることができた。 ③宮城県との県際交流合同広報誌を発行し、一関市・平泉町に係る取組や地域情報について発信し、連携を図ることができた。 （新たな課題） ①人口減少は今後も進行することが予想されており、Ｕ・Ｉターン施策の推進のほか、関係人口施策や交流人口施策の広域展開により、地域の担い手の確保、地域コミュニティの機能維持を図っていく必要がある。	①引き続き、職位に応じた連絡会議等の開催により、各市町の課題や取組状況の共有、広域連携による取組の検討等を実施しながら、広域的な課題解決の取組を推進していく必要があるが、関係人口についても議論のテーマにしていくことが必要。 ②人口減少対策など４つの重点事項に重きを置いた効果的かつ効率的な執行となるよう、市町との連携を図っていくことが必要。 ③広域的な課題解決のため、県境を越えて連携する取組を継続していく必要があるが、関係人口の創出に向けた新たな取組についても検討していくことが必要。
	（3）	・市町と連携し、地域公共交通会議において、持続可能な公共交通ネットワーク形成に取り組みます。	①バス路線を中心とした地域公共交通ネットワークの推進 ・各市町公共交通会議への出席（北上市を除く） ・県関係会議への出席 　バス路線活性化検討会 　県地域公共交通活性化協議会生活交通対策部会 　岩手県地域公共交通活性化協議会 ②ＪＲローカル線の利用促進 ・各ローカル線の利用促進に向けた会議への出席 ・ＪＲ北上線全線開通100周年記念事業の実施 ・大船渡線開業100周年を契機とした魅力発信事業の実施	（成果） ①各市町の公共交通会議及び県の公共交通関係会議に出席し、事業の実施状況や課題について情報収集を進めることができました。 ②管内のＪＲローカル線沿線自治体首長会議等諸会議に出席し、沿線市町の利用促進策の利用方向性・内容等について情報収集することができた。	①バス路線の廃止や減便など、地域公共交通を巡る課題が山積していることから、引き続き関係会議への出席等により各市町の課題を把握するとともに、バス路線を維持するための施策活用に繋げるなど継続的な支援が必要。 ②管内のＪＲローカル線３路線については、鉄道の維持に向け、関係会議への出席等により沿線自治体と連携し、沿線住民の意識醸成や利用促進等を含めた対応策を検討・推進することが必要。

Ⅰ-3-②　県南圏域ファンの拡大と移住・定住の推進	第２期AP重点事項	自然減・社会減対策

具体的推進方策	地域振興プランの記載：Plan	① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
指標　市町村窓口・移住相談会等における移住相談受付数（人） 評価　達成 年度 / 現状値（R3） / R5 / R6 / R7 / R8 目標値 / ／ / 1,650 / 1,650 / 1,650 / 1,650 実績値 / 1,615 / 2,335 / 2,350 / 2,747 /	（１） ・市町と連携し、移住相談会等を通じて県南圏域で暮らす魅力を発信することにより、頻繁な県南圏域への訪問や、二地域居住などによる関係人口の拡大を図ります。	①移住促進セミナー等の開催 〔再掲Ⅱ－５－③（1)①〕 ②移住相談会等への参加 〔再掲Ⅱ－５－③（1)②〕 ③誘致企業と連携したワーケーションの実証 〔再掲Ⅲ－６－②（3)③〕 ④仙台圏の大学生等のワークショップや交流会の実施等 〔再掲Ⅰ－３－①（1)〕	①〔再掲Ⅱ－５－③（1)①〕 ②〔再掲Ⅱ－５－③（1)②〕 ③〔再掲Ⅲ－６－②（3)①〕 ④〔再掲Ⅰ－３－①（1)〕	④仙台圏の大学生等を対象としてワークショップの開催などにより、引き続き、関係人口を創出し、また、関係人口との構築されたつながりを強化。
	（２） ・地縁やゆかりなどを生かしたＵ・Ｉターンの促進について、市町と意見交換しながら移住・定住につながる取組を推進します。	①市町と連携した人口減少・社会減対策の取組の検討・実施等 ・南いわて社会減対策戦略会議及び移住定住推進分科会の開催による市町との連携推進 〔再掲Ⅰ－３－①（2)①〕 ②岩手県立大学との連携による地域協働研究として、次のテーマにより関係者へのヒアリング等を通じた調査研究を行いました。また、得られた結果や分析について各市町に共有した。 令和５年度：転勤を契機とした定住モデルの検討 令和６年度：県南域との関わりの深化 令和７年度：関係人口としての関わり度合いに応じた施策の展開	（成果） ①②南いわて社会減対策戦略会議や移住定住推進分科会において、研究結果・分析を踏まえて、移住定住セミナー等の広域振興事業の具体的な取組内容や実施状況についての意見交換による事業のブラッシュアップを行うとともに、次年度に向けた事業検討及び取組内容の共有を進めることができた。 （新たな課題） ①②移住・定住と地域住民との「顔が見える関係の拡大と深化」を図るため、地域住民の移住者の受入意識にフォーカスした事実確認をしていく必要がある。	・引き続き、学術機関等と協働により、移住・定住につなげられる要因に関する調査研究を実施。 ・得られた分析結果について市町と共有し、連携して結果の施策への反映を促進。
	（３） ・移住者が安心して移住し、活躍できる環境を整備するため、市町と連携したサポート体制の整備に取り組みます。	・令和５年度は、移住者及び移住希望者の受け入れ環境の整備を目的として、市町職員や移住コーディネーターを対象として県南エリア移住支援者ワークショップを開催し、管内への移住促進を目的とした「南いわてＵ・Ｉターン応援ハンドブック『窓辺から』」を作成し、県のホームページ等へ掲載したほか、管内飲食店等へ配布した。 ４回：６/29、７/27、９/７、１/15 ・令和６年度及び令和７年度は、移住者や転勤者を対象とした交流会を開催し、移住者間のつながりの形成を支援した。 Ｒ６年度：４回（７/20(一関市、10名)、８/３(西和賀町、８名）、11/16(奥州市、８名）、12/７(遠野市、10名） Ｒ７年度：４回（７/26(平泉町、11名)、８/９(花巻市、14名)、10/13(北上市、８名)、11/８(金ケ崎町、16名))	（取組の成果） ・ハンドブックの活用による市町等との連携した移住促進施策の展開や各市町での交流会の開催による移住者等の、安心して生活できるといった心理的安心感が魅力向上につながり、市町や移住相談会等での目標値を上回る相談実績となった。 Ｒ５及びＲ６：目標の1.42倍、Ｒ７：目標の1.66倍 （新たな課題） ・地域コミュニティを継続していくため、移住者支援に限定せず、移住支援を行う者への支援の必要性についても検討し、必要に応じた措置を講じていく必要がある。	・引き続き、移住者が安心して移住し、活躍できる環境を整備するため、市町における移住・定住に係る施策について連携によるサポートを実施。

Ⅰ-3-③　国際リニアコライダー（ＩＬＣ）関係者等と住民が共に安心して暮らせる環境の整備	第２期AP重点事項	－

具体的推進方策	地域振興プランの記載：Plan	① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
指標　医療通訳研修会修了者（人）〔累計〕 評価　概ね達成 年度 / 現状値（R3） / R5 / R6 / R7 / R8 目標値 / ／ / 100 / 110 / 120 / 130 実績値 / 78 / 92 / 100 / 103 /	（１） ・県南圏域に在留する外国人等が安心して生活できるよう、医療通訳の養成、災害時の外国人支援を担う人材の育成や生活における各種手続きの円滑化などの受入態勢整備を進めます。	○（Ｒ５）医療通訳者養成研修会、災害時外国人スキルアップ研修会を実施し、外国人支援に関する知識の習得につながった。 （実施状況） 医療通訳者：R6.2.10～11　13名参加 災害時外国人：R6.1.28　24名参加 ※奥州市国際交流協会委託 （修了者数）　６名 ○（Ｒ６、Ｒ７）多文化共生医療防災セミナーを実施し、ワークショップや講演を通して外国人受入態勢の機運醸成につながった。 （実施状況） Ｒ６：1/18、40名参加 Ｒ７：1/17、66名参加 ※奥州市国際交流協会委託 （内容） ・外国人医療対応ワークショップ ・医療通訳の活動紹介 ・医療支援活動に関する講演 ・多文化共生に関する講演 （修了者数）Ｒ６：８名、Ｒ７：３名	【成果】 ・時機をとらえた内容で研修会・セミナーを開催することにより、多くの方に参加していただき、内容についても参加者から高評価が得られ、外国人受入の機運醸成が図られた。 　また、医療通訳者養成研修会においても、３年間で17名の医療通訳者を養成することができ、外国人受入態勢整備を推進できた。 【課題】 ・年ごとの医療通訳研修会参加者数およびその修了者数は令和２年度をピークに年々減少している現状。医療通訳派遣システムについても、奥州市及び奥州市国際交流協会で運用しているため、奥州市内での運用に限られている。 　当初よりも、翻訳アプリや電話通訳など、医療通訳者の代替手段が普及しているが、緊急時や災害時等の状況においては、依然、医療通訳者は必要である。	・緊急的な医療受診や災害発生時に対応した医療通訳の機運醸成につながるように、医療通訳者のフォローアップも含めた研修会を実施。 ・医療通訳者制度のより広域での普及を目的としたセミナー等の実施について検討。
	（２） ・市町や関係団体との連携により、国際リニアコライダー（ＩＬＣ）の普及啓発を進めるとともに、実現後の地域の発展イメージや多様な文化・生活習慣の違いについて、住民への理解促進を図ります。	○中学生向けＩＬＣセミナーを開催し、ＩＬＣの普及啓発に一定の効果があった。 Ｒ５：２校、Ｒ６：１校、Ｒ７：１校 ○ＩＬＣ関連の情報収集を実施したほか、管内イベント等でのＰＲを実施し、地域住民等へＩＬＣ誘致の意義を広く周知することにつながった。 ○富士大学と連携した多文化共生ワークショップを実施し、学生の多文化共生に関する理解促進につながった。 （目的） 　ＩＬＣ実現などを契機とした地域の国際化を見据え、異文化理解の必要性を啓発し、若者を中心とした市民のコミュニケーションスキルの育成 （対象） 　富士大学の学生及び留学生等 （延べ参加者数） Ｒ５：115名、Ｒ６：119名、Ｒ７：94名 ※Ｒ７はフィールドワーク参加者数を含む	【成果】 ・ＩＬＣセミナーの実施やイベント等でのＰＲ活動により、ＩＬＣの普及啓発に一定の効果があった。 ・富士大学の学生が技能実習生に対して、聞き取り調査を実施し、多文化共生に向けた具体的な取組案が学生側から出されるなど理解が深まった。 【課題】 ・近年、多文化共生社会の実現が社会的にも課題となっていることからＩＬＣの普及啓発と多文化共生の関係性の整理やあり方を検討していく必要がある。	・ＩＬＣ誘致実現後の地域の姿や生活への影響について地域住民が具体的にイメージできるよう、引き続きＰＲ活動を実施するほか、若者の意識啓発のためセミナー等を実施。

第２期アクションプラン（2023～2026）地域振興プラン　総括調書

第2期地域振興プラン（2023～2026）	振興施策の基本方向	Ⅱ世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域	重点施策項目	４ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます

Ⅱ-４-①　地域企業の技術力向上及び技術革新を含めた生産性向上の支援	第２期AP重点事項	DX

具体的推進方策		地域振興プランの記載：Plan	① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
指標　生産管理関連講座受講者数（人）〔累計〕 評価　達成 年度 / 現状値(R3) / R5 / R6 / R7 / R8 目標値 / - / 2,500 / 2,700 / 2,900 / 3,100 実績値 / 2,109 / 2,554 / 2,705 / 2,980 /	（１）	・企業の技術者層を対象としたＱＣＤ(Quality（品質）、Cost（コスト）、Delivery（納期））能力向上や経営者及び管理者層を対象としたマネジメント力の向上のための研修を実施するほか、技術革新による高度技術者の育成など、人材育成に対する企業のニーズや課題を踏まえた研修を関係機関と連携して実施し、地域企業の競争力強化を図ります。	①ものづくり人材育成講座の実施（R5～7） DX・IoTの学習やものづくりの基礎技能の向上、中核人材の育成を目的として、制御機械入門やIT技術者養成講座（初級編）など、延べ 29講座を開設し、289人受講した。 ②セミオーダーメイド研修の実施（R5～7） 企業個別の人材育成や課題解決を支援するため、生産能力評価や部下の成長促進等、セミオーダー型の研修を延べ８社で実施し、181人が受講した。	【成果】 地域企業の競争力強化に向けて、企業ニーズに合わせて多様な内容の講座／研修を実施し、年平均96名がものづくりの基礎技能（電気系・機械保全）の習得やIoT技術を学び、会社の将来を担う中核人材の育成が図られた。 また、セミオーダーメイド研修では年平均３社に対して、個々の企業ニーズに合わせた課題解決のための研修を支援し、生産管理等の改善が図られた。 これらの取組の結果、指標である「生産管理関連講座受講者数」も令和７年実績は、令和７年目標値の103%となり、最終目標は達成できる見込み。 【課題】 企業の競争力の維持・強化を図るためには、ＤＸはもとよりフィジカルＡＩ等急速な技術革新に対応できる人材の育成や更なる経営力向上が求められることから、継続的な支援が必要。	・　ものづくり人材育成講座については、企業ニーズが高く人材育成効果も認められるとともに、圏域の産業競争力の基礎となる知識・技術習得を担うことから、継続開催する方向で検討。 ・　オーダーメイド研修についても、個々の企業の実情に合わせたきめ細かい支援が可能なことから継続する方向で検討。
指標　経営革新計画承認件数（件）〔累計〕 評価　達成 年度 / 現状値(R3) / R5 / R6 / R7 / R8 目標値 / / 98 / 106 / 114 / 122 実績値 / 85 / 115 / 138 / 158 /	（２）	・北上川流域ものづくりネットワーク（以下「ものづくりネットワーク」）と連携し、生産性の向上を目的とした改善活動を推進するため、企業の先進事例やＤＸ事例等を学び合う勉強会を開催し、企業を支える優れた人材の育成と企業力の向上を図ります。	①ものづくりいわて塾開催（R5～7） 企業や業種業界を越えて、近い将来それぞれの企業の中核として活躍が期待される若手従業員の育成を図るため、工程改善実践会等を開催し、延べ26社38名が受講した。 ②からくり改善勉強会（R5～7） ”からくり改善※”により現場の課題解決を支援するため、「からくり基礎講座と先進事例見学」などを開催し、延べ20回22社37名が受講しました。 ※「からくり改善」は社団法人日本プラメントメンテナンス協会の登録商標。 ③先進地視察研修会の実施（R5） １回　７名参加 ④企業間情報交換等の促進（R5） 北上ネットワーク・フォーラムと合同で企業情報交換会を開催し：1/30、参加者数：60名） １回　60名参加 ⑤個別課題解決セミナー（R7～） ものづくりに関係する最新の情報を共有し課題解決の参考にするため、AI画像検査システムの内製化や生成AI等のセミナー等を開催し、延べ４回129名が参加した。	【成果】 企業を支える優れた人材の育成と企業力の向上に資するため、カイゼンの基本やからくりの仕組みを学ぶ場を提供し、年平均25名の若手を中心とする人材の育成を支援するとともに、DXやAIを活用した事例の勉強会を開催し、管内の企業力向上が図られた。 【課題】 他地域との企業間競争の優位性を保つためには、AIやロボット等の先端技術の導入による生産性向上の取組を継続していく必要がある。	・　ものづくりいわて塾については、若手従業員の成長の機会として有効であることから、継続する方向で検討。 ・　からくり改善勉強会については、R8より作業全般の改善に範囲を拡大し実施しており、継続する方向で検討。 ・　個別課題解決セミナーは、今後ますます活用が求められるAIやDX、ロボティクス等に重点を置き継続する方向で検討。 【上記すべてネットワーク事業】
	（３）	・高校生等を対象とした実技講習や体験セミナーの開催支援により、産業構造の変化等に対応できる高い能力と柔軟性を持った、将来のものづくり産業を支える人材の育成を図ります。	①工業系高校への実技講習会開催支援（R5～7） 延べ10校 ②「花巻モノづくりEXP02023」）への参加高校に対するバス代支援３校（R5） ③きたかみ・かねがさきテクノメッセ2024見学に係る県内高校へのバス代支援：９校・870名（ものづくりネットワーク事業と連携）（R6） ④工業系高校文化祭等へのものづくり企業の出展支援（R7） 延べ４校 33社出展□	【成果】 将来のものづくり産業を支える人材くの育成にむけて、延べ9校の工業系高校の技術資格取得を支援し、高校生の技能･技術のスキル向上が図られました。 また、延べ9校の高校生に対して管内モノづくり企業を紹介するイベントを支援し、管内モノづくり企業の認知度向上が図られた。 【課題】 人材育成の観点からは高校生の基礎的な技能･技術習得に向けた資格取得は重要でありますが、人手不足に係る企業の人材獲得競争の影響等により、受講者が減少してきていることから、学校や企業のニーズに応じた支援が必要。 また、人材確保の観点から地元企業から高校へのアプローチ(企業PR)が高まっており、今後も地元企業の認知度向上の機会を確保していくことが必要。	・　実技講習会については、現状を確認し、高校と擦り合わせの上効果的な支援策を検討。 ・高校生を対象とした地元企業PRについては、他団体が主催する関連イベントを支援するとともに、高校文化祭への企業出展は双方から好評であることから参加校の拡大を行う等継続する方向で検討。

具体的推進方策	地域振興プランの記載：Plan		① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
	（４）	・商工指導団体、産業支援機関との連携により、既存中小企業の経営革新を促進し、環境の変化に対応した新たな事業活動の展開、生産性の向上や研究開発等に取り組もうとする中小企業を支援します。	事業者からのR5～7においては計64件の申請があり、内容を精査した後、全て計画承認。	【成果】 新事業進出や生産性向上等に取り組む事業者のため、経営革新計画の策定に係る支援を実施し、事業者の持続的な経営に向けた経営基盤の強化に貢献しました。 承認件数はR7年度までに158件となっており、既にR8年度末時点での目標を達成しています。 【課題】 地域により経営革新計画制度に係る対応状況が異なることなどにより、計画の申請頻度に地域差があることから、経営革新制度を利用したい事業者が、支援機関から有効な支援を受けられる環境を整えることが必要です。	・日頃事業者と多く接する商工団体等に経営革新計画制度について都度周知し、事業者との架け橋としての役割を担ってもらうとともに、協力して計画申請に取り組めるよう、引き続き関係構築に努めます。

Ⅱ-4-②　自動車・半導体関連産業への一層の参入促進

第２期AP重点事項：DX

具体的推進方策	地域振興プランの記載：Plan	① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
指標　管内ものづくり企業の新規受注件数（件）〔累計〕 評価：集計中 年度 / 現状値（R3） / R5 / R6 / R7 / R8 目標値 / ／ / 170 / 230 / 290 / 350 実績値 / 54 / 168 / 218 / 273 /	（１） ・企業間のマッチングやグループ化による共同受注などに向けた支援を通じ、自動車や半導体関連産業などの本県中核産業への新規参入や、これらの産業における企業間の取引拡大を図るとともに、カーボンニュートラルなどの流れに対応し、人材確保・育成への取組支援を行い、県南圏域の完成品メーカーなどを中心としたサプライチェーンの構築に取り組みます。	①ものづくり産業アドバイザーによる企業訪問指導（R5～7） 訪問企業数：延べ95社 ②現場改善指導アドバイザーによる現場改善・品質管理実践指導(R5) 訪問企業数：延べ11社 ③ものづくり企業下請法講座の開催（公正取引委員会との連携）（R5～7） 延べ参加者数：187名	【成果】 アドバイザーの企業訪問を通じて得た企業情報をものものづくり自動車産業振興室に提供し、関係者で情報共有を行い、参入支援の参考に寄与するとともに、アドバイザーによる不良改善や意識改善の指導により、地元企業の現場改善が進んでいる。 また、取引に関わる諸制度の変更について、延べ187名が講座を受講し理解を深め、適切な企業運営に貢献している。 【課題】 生産性向上はものづくり産業においての課題であり、企業からは生産性向上のためのDXやロボット導入の相談が増えつつあり対応が求められる。 また、企業経営に影響の大きい取引関連法制度等の改正が毎年あり、適切な企業運営に必要な情報の発信の機会継続した方が良いと考えられる。今後も継続して下請取引の適正化に向けた支援を行う必要がある。	・ものづくり産業アドバイザーによる企業訪問については、人手不足への対応や生産コスト削減に向けて、ものづくり企業全般を対象にした生産性向上の観点からＤＸやロボット導入に視点をおいて活動する方向で検討。 ・取適法講座（R8.1月下請法から法改正）については、適切な企業運営に必要なことから、公正取引委員会と連携して継続開催する方向で検討。

Ⅱ-4-③　ＩｏＴ等の新技術を活用した取組による産業のＤＸ推進や国際リニアコライダー（ＩＬＣ）の関連技術にかかる取組の支援

第２期AP重点事項：DX

具体的推進方策	地域振興プランの記載：Plan	① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
指標　IoT等の新技術にかかる講座・セミナー受講者数（人）〔累計〕 評価：達成 年度 / 現状値（R3） / R5 / R6 / R7 / R8 目標値 / ／ / 150 / 275 / 325 / 375 実績値 / 60 / 226 / 285 / 366 /	（１） ・技術者養成講座の開催や、業務効率化に向けたＩｏＴ等の新技術の導入に関係機関と連携して取り組み、地域企業のＤＸ（デジタルランスフォーメーション）導入を推進します。	①ＤＸ導入等の伴走支援事業の実施（R6～7） 延べ６社に対し、企業ニーズにあった支援を実施し、ＤＸ推進に向けた社内検討・調整・導入準備を進めることが出来ました。また、伴走支援の成果報告会を実施することで、ＤＸ推進の取組について、管内を中心としたものづくり企業などに訴求することができた。 ②ＩＴ企業とものづくり企業の異業種ミーティングの実施（R5～7） 盛岡地域のＩＴ企業と県南地域のモノづくり企業の交流の場を確保し、ＤＸ導入等に向けた意見交換を行うなど、交流が図られた。延べ48社が参加した。 ③ＩｏＴ等の導入支援に向けた活用セミナー等の開催（R5） 参加者：53名（オンライン含む） ④ＤＸ・ＧＸの推進に向けた勉強会の開催（R5） 参加者数：16社26名 テーマ：工場の見える化	【成果】 令和５年度にIOTやDXのセミナー・勉強会を開催し、６年度から年間３社のＤＸ導入に向けた伴走支援を行い、作業時間短縮等の効果など、生産性向上等に寄与するとともに、成果報告会を開催し、「IOT等の新技術にかかる講座・セミナー受講者数」の指標は、目標の325人に対し、366人と目標の113%を達成した。 また、延べ48社のモノづくり企業とＩＴ企業がモノづくり企業の課題（生産管理、業務効率化等）解決に向けて交流したしたことで、異業種間連携の機運が高まりつつある。 【課題】 ものづくり企業の生産性向上や競争力強化を図っていくためには、ＤＸ導入が期待されますが、管内の中小企業にはＤＸ関連人材が少ないため、ＤＸを円滑に導入していくためには専門家派遣による伴走支援は有効であり、継続的な取組が必要。 また、ものづくり企業とＩＴ企業の異業種間連携を一層推進していくためには、具体的な取引の創出が必要。	・　ＤＸ導入等の伴走支援については、生産性向上やコスト削減に必須であるＤＸを推進する観点から継続する方向で検討。 ・　ＩＴ企業とものづくり企業の異業種連携については、ＩＴコーディネーター（盛岡局所在）とも協力しながらセミナー、ワークショップの開催によりものづくり企業とＩＴ企業のマッチング機会創出に引き続き取組む方向で検討。
	（２） ・国際リニアコライダー（ＩＬＣ）の関連技術及び派生する技術について、関係機関との連携による企業の技術力向上に向けた支援に取り組みます。	ＩＬＣ技術セミナー等の周知（通期） セミナー参加者延べ86名	【成果】 ＩＬＣの動向や加速器関連技術の最新情報発信を行い、管内企業のＩＬＣに関する理解が深まった。 【課題】 県内企業の参入促進に向けては、加速器の最新技術や産業利用等、幅広く情報を提供していくことが必要。	引き続き、セミナー等の情報を発信。

Ⅱ-4-④　伝統産業の魅力発信

第２期AP重点事項：DX

具体的推進方策

指標：伝統産業事業者向け研修会受講者数（人）〔累計〕

評価：達成

年度	現状値（R3）	R5	R6	R7	R8
目標値		40	60	80	100
実績値	8	35	135	141	

地域振興プランの記載：Plan

（１）

・県南圏域におけるものづくり現場を見学・体験できるイベントや、工房での見学・製作体験を教育旅行等のコンテンツ等として活用するなど伝統工芸の魅力発信に取り組むとともに、若手の経営者や工芸家等の育成や技術の継承、事業者がこれまで築いてきた商品力やブランドの強みを生かした販路の拡大や、新商品開発の支援に取り組みます。

① R5～R7における主な取組内容：Do

①体験等イベントの開催(R6～7)
・モノコトそうぞうフェスタ(R7/8/7-8・北上市)
・宿泊施設での伝統工芸体験イベント(R6/8/25)□
②大学生等フィールドワーク受け入れ態勢整備に向けた支援（R6～R7）
R6：延べ2校21名、R7：延べ4校43名受入れ
③教育旅行（修学旅行）受入先進地視察（R5）
視察先：栃木県内　参加者：５名″□
④伝統工芸事業者を対象とした研修会の開催（R5～7））
伝統工芸品の海外販路等について学ぶため、セミナーを実施し、延べ141名が参加し、理解を深めた。
⑤５教育旅行先への講師派遣（R5）
⑥在日外国人向け伝統工芸体験モニターツアーの開催（R5）
日本に住んでいる外国の方を対象にしたモニターツアーを実施し、アンケートでは、高い評価結果が得られ、魅力的なコンテンツであることが確認できた。２回開催し、延べ６名が参加した。

② ①による取組の成果・新たな課題：Check

【成果】
伝統工芸品の魅力発信については、体験イベントを活用しての情報発信や、関東・関西の延べ６校の協力により実施した教育旅行モデルツアーを通してコンテンツの磨き上げが図られた。
販路開拓については、セミナーを通して海外販路開拓（台湾）への関心が高まるなど事業者の関心があるテーマにより、「伝統産業事業者向け研修会受講者数」の指標は、目標の80人に対し、R7実績は141人となり、既に最終目標を達成している状況。

【課題】
近年、県内で開催される体験型イベントが減少し、さらに、マンパワーの観点から外部出展に対応できる事業者が限定されるため、魅力発信を高めていくためには取組内容の見直しが必要。また、フィールドワークで磨き上げたコンテンツの有効活用を図るため、観光と連動した取組が必要。
海外販路については、関心がある事業者の経営判断に資するため、海外市場等に詳しい専門家等による支援が必要。

③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action

【魅力発信】
・体験イベントについては、特に小規模事業者には出展に係る負担が大きいことから、自社工房での体験にも協力する方向で検討（主な対象：旅行客）
・コンテンツの活用については、地元ＤＭＯが大学向けに商品造成を企画検討していることから、必要に応じて協力する方向で検討。
・大手楽器メーカーが漆を活用した部品開発のほか鉄器等にも関心を寄せた動きがあることから、地域の工芸事業者を紹介するなど企業向け情報発信を進める方向で検討。
・研修会は事業者のニーズに沿ったテーマ選定により継続する方向で検討。

【販路開拓】
・海外（台湾）市場開拓に当たっては、現地の消費者ニーズ等を把握することが重要なため、産業経済交流課のアドバイザー派遣の活用を検討。

Ⅱ-4-⑤　産業を振興する道路整備の推進

第２期AP重点事項：DX

具体的推進方策

指標：物流の基盤となる道路整備延長（ｍ）〔累計〕

評価：達成

年度	現状値（R3）	R5	R6	R7	R8
目標値		15,750	15,750	15,750	15,750
実績値	14,880	15,751	15,751	15,751	

地域振興プランの記載：Plan

（１）

・工業団地が集積する内陸部と港湾等を結ぶアクセス道路などの広域的な物流の効率化につながる道路整備や、内陸部の工業・物流団地間相互やインターチェンジを結び、生産性の向上につながる道路整備を推進します。

① R5～R7における主な取組内容：Do

物流の効率化につながる道路の整備を推進した。

・主要地方道一関市北上線谷地（山下）工区や花巻和賀線スマートインターチェンジが完成。
・主要地方道一関北上線大久保～内堀地区、一般県道玉里梁川線梁川地区の事業実施中。

② ①による取組の成果・新たな課題：Check

目標値については、Ｒ５年度に達成済。

③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action

新たな政策推進プランに沿った道路整備の推進。

第２期アクションプラン（2023～2026）地域振興プラン　総括調書

第2期地域振興プラン（2023～2026）	振興施策の基本方向	Ⅱ世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域	重点施策項目	５ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと人材育成による地元定着を促進します

Ⅱ-５-①　人材確保に向けた地域企業や事業所の魅力向上	第２期AP重点事項	自然減・社会減対策

具体的推進方策	地域振興プランの記載：Plan	① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
指標　管内企業におけるいわて働き方改革推進運動参加事業所数（事業所）〔累計〕 評価：概ね達成 年度／現状値（R3）／R5／R6／R7／R8 目標値／376／430／484／538 実績値／269／320／388／436	（１） ・市町等と連携し、支援制度や認証制度等の啓発活動を通じて、仕事と子育て、介護等との両立や年齢、性別、障がいの有無を問わず、全ての人が働きやすい環境づくりを推進します。	①事業者に対する働き方改革運動への参加促進 　就業支援員等の企業に対する働きかけ等 ②働きやすい環境づくりの推進に向けた、市町や関係機関等との情報交換・取組共有の実施 ・R5：管内市町雇用担当者情報交換会（４回）　等 ・R6：雇用対策連絡会議等(24回)、新規学卒者担当者会議等（９回）計33回 ・R7：雇用対策連絡会議等(25回)、新規学卒者担当者会議等(9回)・管内市町雇用担当者情報交換会（１回）計35回	【成果】 ①管内の働き方改革運動参加事業者数は、就業支援員の働き掛け等によりR5から116社増加した。 ②働きやすい環境づくりに向けた取組について、関係機関等との情報共有や意識の醸成を図ることができた。 【課題】 ①働き方改革運動への参加促進に向け、企業への効果的な周知や働きかけを行っていく必要がある。 ②関係機関等と連携を図りながら、働きやすい環境づくりに向けた取組の情報共有を図る必要がある。	①就業支援員等の企業訪問時における情報提供の他、市町や商工団体と連携及び女性活躍推進等を含めた効果的な周知（継続） ②雇用対策連絡会議等や市町雇用担当者情報交換会を通じた関係機関との情報共有を推進（継続）
指標　企業ガイド（サイト）閲覧数（回） 評価：概ね達成 年度／現状値（R3）／R5／R6／R7／R8 目標値／10,500／10,500／10,500／10,500 実績値／10,487／7,391／8,840／10,170	（２） ・管内市町と人材確保に向けた取組や課題に関し情報共有を図り、管内全体での就業促進や地元定着を図ります。	①管内への就業促進及び地元定着に向けた市町及び関係機関等との一体的な活動の実施（「共同宣言」・「情報交換会」等） ・R5：5/10一関地区、5/17奥州地区、5/23花巻市、7/25北上市　計4回 ・R6：5/14一関地区、7/31北上市、1/27奥州市及び金ケ崎町　計3回 ・R7：5/16一関地区、12/23奥州地区　計２回 ②就業促進や地元定着に向けた取組や課題を共有するため、市町及び関係機関等との定期的な情報交換の実施［（１）②再掲	【成果】 ①管内就職率は概ね70％前後で推移しており、商工団体・行政・高校等が連携し、機運の醸成や情報共有を図ることで、地元定着につなげることができた。 【課題】 ①管内就業促進及び地元定着に向けて、市町等と人材確保に関する情報を共有しつつ、連携した取組を進めていく必要がある。	①各市町等と連携して実施する雇用に関する「共同宣言」や「情報交換会」等の場を活用し、管内就業促進及び地元定着に向けた一体的な活動を推進（継続）
	（３） ・地域企業の人材確保のため、高校生、教員、保護者等に対する地域企業等についての理解促進の取組と、「いわて県南広域企業ガイド」やＳＮＳ等を活用しながら、就職希望者に地域企業の情報をきめ細かに提供し、企業の採用活動を支援します。	①県ホームページに掲載している「いわて県南広域企業ガイド」を活用した地域企業の情報発信（掲載企業：241社［R8.3月時点］） ②ＳＮＳ（インスタグラム）を活用した地域企業の情報発信（R6.3月から情報発信、フォロワー数135人、投稿件数12件［R8.6月時点］）	【成果】 ①教員や生徒へのチラシ配布の他、高校の連絡ツールを活用して生徒や保護者に周知した結果、R7の企業ガイド（サイト）閲覧数は、R5と比較して38％増加した。 ②高校生の利用率が高いＳＮＳを活用した情報発信を開始することができた。 【課題】 ①高校生が就職先選定において知りたい情報を効果的に届けるため、生徒の興味関心に即した内容に充実させ、発信していく必要がある。 ②登録者数及び投稿件数が伸び悩んでおり、ＳＮＳを活用した高校生への効果的な情報発信の方法について検討する必要がある。	高校生の興味関心の高い項目を盛り込んだ企業情報を紹介するサイト（検索機能あり）をR8年度に制作し、企業情報を効果的に発信
	（４） ・企業と高校、企業の人事担当者間の情報交換会の開催など、企業の採用力向上と定着に向けた支援を実施します。	企業の採用力向上と定着促進に向けた企業と教員の意見交換会の開催（R6から本庁（定雇室）事業に移行） ・R5：高校と企業との情報交換会　4/24北上会場（参加校５校、参加企業25社）、5/9奥州会場（参加校5校、参加企業24社）、5/19企業向け勉強会（参加企業29社）計３回 ・R6：1/16北上会場（参加校４校、参加企業28社）、2/5奥州会場（参加校５校、参加企業21社）計２回 ・R7：1/30一関会場（参加校4校、参加企業23社）、2/6北上会場（参加校4校、参加企業23社）計２回	【成果】 参加者からは、「企業側の現状を知ることができた」（学校）、「生徒が就職に当たり不安に思っていることや企業を選ぶポイント、生徒へのＰＲ方法など今後の採用活動に大いに参考になった」（企業）といった肯定的な意見が多かった。 【課題】 ・高校教員との意見交換については、企業ニーズが高いことから、多くの企業が採用活動に生かせるよう、効果的な実施方法を検討していく必要がある。	引き続き意見交換会を開催し、企業の採用力向上と若手社員定着の取組を支援（継続）

Ⅱ-5-②　若者の職業意識、地元志向の醸成	第２期AP重点事項	自然減・社会減対策

具体的推進方策	地域振興プランの記載：Plan	① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
指標　職場定着支援件数（件） 評価　概ね達成 年度 / 現状値（R3） / R5 / R6 / R7 / R8 目標値 / ／ / 500 / 500 / 500 / 500 実績値 / 507 / 544 / 497 / 437 /	（１） ・高校生等の就職希望者に対して、企業情報ガイダンスを実施し、管内就職を促進します。	各高校における企業情報ガイダンスの実施支援 ・R5：実施校６校（７回） ・R6：実施校６校（７回） ・R7：実施校６校（８回）	【成果】 生徒と地元企業との交流機会を創出し、地元企業を知ってもらう機会を提供することができた。 【課題】 管内企業への就職促進のため、より多くの企業が自社の魅力を生徒に向けて発信する機会を創出する必要がある。また、生徒だけではなく、保護者についても企業を知る機会が必要である。	高校生等の就職希望者に対する企業情報ガイダンスを開催（継続） （PTA総会等を活用した保護者向け講話等も検討）
指標　高校における「社会人セミナー」実施支援数（校） 評価　達成 年度 / 現状値（R3） / R5 / R6 / R7 / R8 目標値 / ／ / 7 / 7 / 8 / 8 実績値 / 6 / 8 / 9 / 9 /	（２） ・高校生の進学希望者に対して、将来のＵターンにも繋がるような「社会人セミナー」を実施し、地元志向の醸成を図ります。	高校生を対象とした職業意識・地元志向の醸成を目的としたセミナーの実施支援 ・R5:実施８校（８回） ・R6:実施９校（９回） ・R7:実施校９校（13回） 【セミナーの主な講師】地域おこし協力隊（実施校OB）、地元企業の若手社員等）	【成果】 参加した生徒からは、「将来の選択肢が広がった」「高い技術がある企業が地元にあると知って驚いた」「将来ここで働きたいと思った」などの声が聞かれ、地元で働く意識の醸成を図ることができた。 「社会人セミナー」実施支援数（校）は、R7の目標値8校に対して実績値9校であり、目標を達成することができた。 【課題】 ・進学率が上昇していることから、就職希望者のみならず、進学希望者も含めて将来的な地元就職につながるよう地元志向の醸成を図っていく必要がある。	進学希望者を含む高校生に対する「職業意識・地元志向醸成セミナー」を開催（継続）
	（３） ・就業支援員やキャリア教育コーディネーターによる就職支援や、就職後の新規高卒採用事業所の訪問活動等により職場定着を支援します。	①就業支援員、県内就業・キャリア教育コーディネーターによる生徒面談等を通じた就職支援 ・R5：学校訪問922件 ・R6：学校訪問941件 ・R7：学校訪問636件 ②就業支援員、県内就業・キャリア教育コーディネーターによる企業訪問等を通じた職場定着支援 ・R5：企業訪問544件 ・R6：企業訪問497件 ・R7：企業訪問437件	【成果】 ①関係機関と連携を図り、生徒の希望に沿った企業情報の提供や業種・職種選定等求職活動に係る助言など、学校の要望に応じて適宜適切な支援を行った結果、県内就職率は県平均を上回っている。 ②新卒者の職場定着状況、離職理由等を収集し、学校との情報共有が図られた。 【課題】 ①管内企業への就職促進のため、生徒個人の特性・適性に応じたきめ細かい就職支援が必要である。 ②職場定着支援件数は、就業支援員等が減少（R6：11名⇒R7:9名）したため、R7の実績値は437件に留まり、目標値500件に届かなかった。 職場定着支援に向け、職場定着状況の確認、企業における離職防止策の情報収集と情報提供のための定期的な企業訪問を行っていく必要がある。	①就業支援員等による生徒の特性・適性に応じた就職支援を実施（継続） ②就業支援員等による新規高卒採用事業所への訪問、情報収集による職場定着支援を実施（継続）
	（４） ・児童・生徒の職業観の醸成を図るため、北上川流域ものづくりネットワーク等と連携しながら、小中高校等が行う地域企業の見学や出前授業等のキャリア教育を支援するとともに、市町におけるキャリア教育の充実に向けた取組を促進します。	小中高生を対象とした工場見学や出前授業の実施を支援 ・R5：工場見学49校、出前授業６校 ・R6：工場見学46校、出前授業７校 ・R7：工場見学59校、出前授業13校	【成果】 児童生徒に対して地元企業を知る機会を提供し、地元企業への理解促進が図られた。 【課題】 実施校拡大に向けて、学校側への働きかけや企業側との調整を図っていく必要がある。	学校のニーズに応じた工場見学や出前授業の実施支援（継続）

Ⅱ-5-③　人材確保のためのU・Iターンの促進	第２期AP重点事項	自然減・社会減対策

具体的推進方策	地域振興プランの記載：Plan	① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
指標　市町村窓口・移住相談会等における移住相談受付数（人）【再掲】 評価　達成 年度 / 現状値（R3） / R5 / R6 / R7 / R8 目標値 / 1,650 / 1,650 / 1,650 / 1,650 実績値 / 1,615 / 2,335 / 2,350 / 2,747	（１） ・県南圏域の産業を支える人材の確保・定着に資するよう、転出入実態の的確な分析に基づき、市町等と連携した移住相談会等を通じて圏域の就業環境や生活環境等の魅力を発信することにより、移住に対する関心を喚起するとともに、市町及び関係機関等と連携して相談開始後のケアを継続することにより、Ｕ・Ｉターンを促進する取組を推進します。	①市町等と連携した移住及びＵ・Ｉターンセミナー等の開催 ・R5：10/29移住セミナー(東京：参加者14名）、2/25・3/2オンラインセミナー（参加者10名［延べ］） ・R6：10/27移住セミナー(東京：参加者11組15名) ・R7：12/7Ｕ・Ｉターンセミナー(仙台：参加者24名) ②セミナー等参加者に対する市町・関係機関等と連携した継続的なケアの実施（通期）	【成果】 ①参加者からは、「移住の気持ちが高まった」、「岩手で働く姿をより明確にイメージできる機会になった」などの感想があり、岩手への移住や働くことに興味をもってもらう機会を提供することができた。 ②各市町移住担当者及びセミナー講師等と連携して継続的に移住やＵ・Ｉターンに関する情報を届けることができた。 ①・②移住相談受付数のR7実績値は、目標値1,650人を超える2,747人であった。 【課題】 ①県南圏域からの転出傾向が強い仙台圏の若者をターゲットに、市町と連携してＵ・Ｉターンを促進する必要がある。 ②市町や関係機関との連携を図り、移住やＵ・Ｉターンに関心がある方へ効果的に情報を届ける必要がある。	①Ｕ・Ｉターンの促進につながるための取組について、管内市町と連携して開催場所及び開催方法等を検討 ②市町・関係機関と連携し、移住やＵ・Ｉターンに関心のある方への継続的、効果的な情報提供を実施（継続）
	（２） ・移住者が安心して定住し活躍できる環境が得られるよう、市町及び産業分野を超えた関係機関等と連携して産業人材の圏域定着をサポートする体制の整備に取り組みます。	移住支援金制度の周知と対象法人登録の働きかけを実施 ・R5：管内登録企業　計116社（R6.3月末現在） ・R6：管内登録企業　計123社（R7.3月末現在） ・R7：管内登録企業　計135社（R8.3月末現在）	【成果】 各種周知や働きかけ等により、登録企業がR5から19社増加した。 【課題】 転職等によるＵ・Ｉターンを促進するため、企業への支援制度等の効果的な周知を行う必要がある。	就業支援員の企業訪問や各種セミナーにおける継続的な周知を実施（継続）

第２期アクションプラン（2023～2026）地域振興プラン　総括調書

第2期地域振興プラン（2023～2026）	振興施策の基本方向	Ⅲ世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域	重点施策項目	６地域の魅力の発信による交流を広げます

Ⅲ-６-①　世界遺産「平泉の文化遺産」を核とした広域的な周遊・滞在型観光の促進	第２期AP重点事項	DX

具体的推進方策		地域振興プランの記載：Plan	① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
指標　平泉町、一関市及び奥州市の観光入込客数（延べ人数）（万人回） 評価：集計中 年度 / 現状値（R3） / R5 / R6 / R7 / R8 目標値：572.8 / 640.0 / 646.4 / 652.9 実績値：321.6 / 493.5 / 525.2 / R8.9 確定見込	（１）	・新型コロナの収束後の観光市場の回復を見据え、「平泉の文化遺産」をはじめ、県南圏域ならではの観光資源の磨き上げ、食と観光の連携や体験メニューの提供等を通じて圏域全体の魅力を高めます。	①【R7】世界遺産登録15周年に向けたＰＲ強化（世界遺産連携推進実行委員会事業「平泉世界遺産祭2025」の開催） ②【R5】食をテーマとした観光コンテンツ造成支援（研修会２回開催、モニターツアー２回実施） ③【R5～R6】JR大人の休日倶楽部と連携した講座及びツアー企画の実施（各年度講座1回（東京）、ツアー企画１回）（世界遺産連携推進実行委員会事業） ④【R5～R7】世界遺産ＰＲキャラクター「ケロ平」による平泉を中心とした県南地域のＰＲ（延べ75件派遣）	【成果】 ①目標の来場者数の５千人を概ね達成。世界遺産の理解促進や平泉への誘客に繋がった。 ②ヴィーガン対応のメニュー開発支援等実施しており、R6～R7のフードダイバーシティの取組に繋がった。 ③セミナー参加者は多く、R5年度はツアー催行まで実現(講座参加者R5:118名 R6:45名、ツアー参加者R5:22名）。 ④公式SNSではフォロワー数が着実に増加（公式Ｘ：３千名以上の増加、6,140名（6/16現在）） 【課題】 ①世界遺産平泉のＰＲとしてどのような事業が効果的か実行委員会構成団体と連携し検討する必要がある。 ②多様化する観光客に対応するため、これまで取り組んできたフードダイバシティの取組を強化する必要がある。 ④引き続き、若年層をはじめとした幅広い年代に県南圏域の観光情報を発信する必要がある。	①引き続き、実行委員会への参画により世界遺産平泉のＰＲと圏域への誘客に取り組む。 ②多様化する観光客に対応するため、これまで取り組んできたフードダイバシティの取組を強化。 ④引き続き、「ケロ平」を活用し、若年層をはじめとした幅広い年代に情報発信。
	（２）	・県南圏域を訪れる観光客の興味関心や旅の過ごし方、満足度などの観光マーケティングデータを活用するなど観光ＤＸの推進により、県関係機関や市町と連携した情報発信や観光コンテンツの造成支援を行い、旅行消費額の拡大や管内への経済効果の波及拡大に向けた取組を効果的に推進します。	・【R6～R7】観光ＤＭＰを活用した観光データマーケティング研修等への参加 ※DMP＝Date Management Platform(観光情報を搭載したデータ管理プラットフォーム)	【成果】 ・研修等に職員が参加し、観光データマーケティングの理解を深め、事業立案等へ反映した。 【課題】 ・ＤＸ化を図った観光ＤＭＰのデータが充実してきており、同システムなどを活用した観光マーケティングに率先して取り組む必要がある。	・県観プロ室や県観光協会と連携し、観光マーケティングに取り組み、管内関係者と観光データマーケティングの視点を取れ入れた議論を深める。
	（３）	・ＤＭＯや観光事業者のみならず多様な業界の関係者が一体となって観光地域づくりの取組を行えるよう、関係者同士のさらなる連携を図るとともにＤＭＯを新たに設立しようとする取組への支援などを進め、稼ぐ観光地づくりを進めます。　※DMO＝Destination Management Organization(観光地域づくり法人)	①【R5～R7】県南地域観光担当者情報交換会の開催による関係機関の情報共有（年１回開催） ②【R5～R7】民間事業者も交えた「インバウンド推進会議」の開催による連携強化（年２回開催）	【成果】 ①、②ともに各地域や事業者の取組について情報共有を図る場として機能してきた。 ②については、インバウンド受入環境状況点検（Ｒ５）を実施するなど受入態勢整備にも努めた。 【課題】 ①引き続き、関係者間連携のベースとなる情報共有の場として開催する必要がある。 ②情報共有の場として機能しているが、情報共有の場だけでなく、インバウンド受入態勢整備などの具体的な取組と一体となった展開が必要。 ③ＤＭＯ新規設立の動きは一段落しているほか、設立支援については県観光協会で取りくんでいるため、振興局による取組は必要性が乏しくなっている。	①引き続き、関係者間の連携のベースとなる情報共有の場として開催 ②引き続き情報共有の場として開催するとともに、フードダイバー7シティなどの具体的取組と一体となった展開とする方向で検討

Ⅲ-６-②　教育旅行や外国人観光客等多様な客層に応じた受入れ推進	第２期AP重点事項	自然減・社会減対策

具体的推進方策		地域振興プランの記載：Plan	① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
指標　県南圏域での宿泊者数（延べ人数）（万人泊） 評価　集計中 年度 / 現状値(R3) / R5 / R6 / R7 / R8 目標値 / / 214.7 / 232.6 / 250.5 / 268.5 実績値 / 182.5 / 228.6 / 223.9 / R8.9確定見込 /	（１）	・「平泉の文化遺産」や沿岸地域との結節点に位置するという地理的条件を生かし、北海道や関東などからの教育旅行の受入を進めます。また、農林水産分野や伝統工芸など圏域ならではのコンテンツに加え、ＳＤＧｓなど新たなニーズへの対応も行いながら、若い世代の学びを支援し、将来のリピーター獲得につなげていきます。	【R6～R7】教育旅行商談会への参加（Ｒ６北海道・東京、Ｒ７東京）	【成果】 東京での商談会の参加により、訪問先を関西方面へ検討している旅行エージェントや学校に対し、当圏域のＲＰを行うことができた。 【課題】 引き続き、関西方面を検討している首都圏学校や旅行エージェントに対してのプロモーションが必要。	・引き続き、東京での教育旅行商談会に参加し、関西方面からの当圏域への方面変更の検討を促し、首都圏からの教育旅行誘致に取り組む
指標　県南圏域での外国人宿泊者数（延べ人数）（万人泊） 評価　集計中 年度 / 現状値(R3) / R5 / R6 / R7 / R8 目標値 / / 9.0 / 11.1 / 13.1 / 15.1 実績値 / 0.8 / 8.8 / 11.1 / R8.9確定見込 /	（２）	・外国人観光客の回復に対応するため、セミナーの開催や専門家の派遣等を通じて観光事業者の受入態勢の整備を支援します。	①【R6～R7】フードダイバーシティの取組（R6:訪問相談会２件、R7:セミナー開催１回） ②【R6～R7】インバウンド向け飲食メニュー翻訳（R6：４事業者、R7:７事業者） ③【R6】観光施設等の多言語対応状況点検調査の実施（年４回） ③【R5～R6】平泉の文化遺産エリアの多言語パンフレットの作成（日本語、英語、繁体字、タイ語）（世界遺産連携推進実行委員会事業）	【成果】 ①ヴィーガン対応のハードルの低さなどを認識し、関係者の意識醸成を図ることができた。 ②予定支援件数どおり支援することができ、インバウンド受入態勢整備を進めることができた。 ③ヴィーガン、ベジタリアンが飲食可能か認識できる標記の必要性などを把握することができた。 【課題】 ①フードダイバーシティについては、さらに普及拡大させる必要がある取組であることから、継続的な取組が必要。 ②飲食メニュー翻訳支援のニーズは高く、より多くの事業者を支援できるようにし、多様な言語に対応する必要がある。また、飲食メニューに限らない観光関連分野の翻訳支援も必要。	①観光事業者や飲食店等と連携し、県南圏域の「食」の多様性を取り入れるフードダイバーシティに取り組む事業者を支援し、多様化する観光客の受け入れを可能とする地域を目指す方向で検討 ②香港及びタイなどからのさらなる観光客受入の態勢整備として、多言語対応を強化する方向で検討〔再掲Ⅲ-６-①（４）〕
	（３）	・高齢者や障がい者、ビジネス客、国際リニアコライダー（ＩＬＣ）の研究者を含む外国人や富裕層など、多様な客層が安心して快適に移動、滞在、観光することができるよう、観光・宿泊施設、飲食店における人材育成等ホスピタリティの向上を支援します。	①南いわて型ワーケーションの実証事業（Ｒ５～６：企業参加によるワーケーション体験、Ｒ７：受入施設側への専門家派遣）	【成果】 ・実証事業への参加企業の理解促進や受入施設の態勢整備を一定程度進めることができた。 【課題】 ・コロナ禍での特需的な関心も収まり、ワーケーションが下火になりつつあるなかで、社外研修等で地域の魅力を感じることができる施設の利用などの相談については応じていく必要がある。	・観光事業者や飲食店等と連携し、県南圏域の「食」の多様性を取り入れるフードダイバーシティに取り組む事業者を支援し、多様化する観光客の受け入れを可能とする地域を目指す方向で検討〔再掲Ⅲ-６-②（２）〕
	（４）	・ＯＴＡの活用による旅行商品の持続的販売や、予約・決済サービスのデジタル技術の活用など、観光事業者の経営力強化を図ります。 ※ OTA＝Online Travel Agent（インターネット上だけで取引を行なっている旅行会社）	【Ｒ６～７】いわて観光推進協議会主催の観光キャンペーン特設サイトへのコンテンツ等の掲載支援	【成果】 ・県の観光キャンペーンの特設サイトという期間限定的ではあるものの、注目度の高いサイトにおいて圏域内のコンテンツを広く周知できた。 【課題】 プランで取り組むとしている事業者によるＯＴＡの活用やデジタル予約・決済サービスの導入等については、一定程度導入が進んだほか、導入にはコストがかかり、経営判断にも関わることから、事業者による自主的取組が必要。	・事業者によるＯＴＡの活用やデジタル予約・決済サービスの導入等については、自主的取組に任せる。

Ⅲ-６-③　地域と連携したスポーツツーリズムの振興

第２期AP重点事項：DX

具体的推進方策	地域振興プランの記載：Plan	① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
指標：スポーツ施設入場者数（県南圏域の市町の公立スポーツ・レクリエーション施設入場者数（万人） 評価：概ね達成 年度／現状値（R3）／R5／R6／R7／R8 目標値：／／263／288／313／338 実績値：213／257／240／252	（１） ・県と市町による県南広域圏スポーツ等連携事業実行委員会において、スポーツによる地域の魅力づくりを推進します。	・岩手県文化スポーツ部主催会議へのオブザーバー参加や管内市町スポーツ担当者へのヒアリングによる意見交換を実施し、これに基づいて県南広域振興圏スポーツ等推進担当者会議を開催 ・管内市町スポーツ担当者ヒアリング 管内８市町（１回／年） ・県南広域振興圏スポーツ等推進担当者会議の開催（１回／年）	【成果】 ・市町へのヒアリングや担当者会議の開催により、各市町のスポーツ振興に係る取組や課題等を共有・情報交換を行い、管内市町の連携した取組への機運醸成を図ることができた。 　また、スポーツ振興課職員のオブザーバー参加により中学校運動部の地域移行やスポーツ合宿誘致など新たな課題について助言を受け、意見交換を行うことができた。 【課題】 ・各市町で取組状況や力を入れている分野、規模感に差があり、どのようなアプローチが効果的か検討していく必要がある。	・市町の意向・ニーズを把握し、誰もが気軽にスポーツに親しめるよう、地域のスポーツ施設や大会、総合型地域スポーツクラブ等スポーツ関係団体の情報発信
	（２） ・地域の豊かな自然を生かしたスポーツ資源や、マラソン、サイクリング、ＳＵＰ（スタンドアップパドルボード）、スキー及びカヌーなどの地域の魅力を体感するスポーツアクティビティを国内外に発信し、スポーツツーリズムによる人的・経済的な交流を支援します。	①〔再掲Ⅰ-1-②（1）①〕 ＪＲ北上線全線開通100周年イベントの実施（Ｒ６年度） ・スタンプラリー ・ハッシュタグキャンペーン、フォトコンテスト ・受賞作品を活用した利用促進ポスターを作成、県内ＪＲ主要駅等に掲示	①〔再掲Ⅰ-1-②（1）②〕 イベント関連施設と連携したサイクリング及びアクティビティ情報の発信を通じて沿線市町のスポーツツーリズムの振興に寄与することができた。 （スタンプラリー応募数） ・実績：246名（目標：100名） 　紙版：228名、デジタル版：18名（北上コース12名、西和賀コース６名） （ハッシュタグキャンペーン投稿数） ・実績：233件（目標：460件） 　X：94件、Instagram：139件	①〔再掲Ⅰ-1-②（1）③〕

Ⅲ-６-④　観光地へのアクセス向上や地域の魅力を高めるための道路整備の推進

第２期AP重点事項：安全・安心な地域づくり

具体的推進方策	地域振興プランの記載：Plan	① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
指標：観光地へのアクセス道路整備延長（ｍ）〔累計〕 評価：達成 年度／現状値（R3）／R5／R6／R7／R8 目標値：／／16,890／16,890／19,260／20,060 実績値：15,550／15,550／19,270／19,270	（１） ・高規格道路等を有効に活用し、県内各地の観光地を周遊する道路の整備を推進します。	観光地へのアクセス向上のため、道路整備を推進した。 ・一般国道396号内楽木峠、主要地方道釜石遠野線笛吹峠、花巻大曲線小倉山の２の供用開始。 ・主要地方道盛岡横手線泉沢、一般県道下宮守田瀬線田瀬などの事業実施中。	・Ｒ7までの目標を達成しました。 ・事業の着実な推進を図る必要がある。	新たな政策推進プランに沿った観光地へのアクセス道路整備の推進。

第２期アクションプラン（2023～2026）地域振興プラン　総括調書

第2期地域振興プラン（2023～2026）	振興施策の基本方向	Ⅲ世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域	重点施策項目	７食産業のネットワークを活用し交流人口の拡大を図ります

Ⅲ-7-①　地域食材を生かした魅力的な地域づくりの支援	第２期AP重点事項	自然減・社会減対策

具体的推進方策		地域振興プランの記載：Plan	① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
指標　地域食材を生かした商品開発・改良等の件数（件）〔累計〕 評価　達成 年度 / 現状値（R3） / R5 / R6 / R7 / R8 目標値 / ／ / 20 / 30 / 40 / 50 実績値 / － / 20 / 30 / 40 /	（１）	・交流人口の増加による地域への経済効果の拡大を図るため、食関連事業者等が連携し、国内外の観光客等や県南圏域の誘致企業の関係人口等に向け、特色ある地域食材等や観光素材を切り口とした商品やサービスの開発などにより、地域の魅力向上と情報発信に取り組みます。	マーケティング分野の専門家による新商品開発、既存商品の磨き上げ、販路拡大支援等に係る伴走支援（支援対象数　R5：10、R6：10、R7：10） 既存商品改良　新商品開発　販路拡大等　合計 ・R5　４件　２件　４件　10件 ・R6　３件　３件　４件　10件 ・R7　３件　４件　３件　10件	【成果】地域資源を活用した新商品の開発や既存商品の改良、販路拡大等が進んだ。 ・事例１：少容量ボトル規格の導入によるワインのお試し需要及び飲み比べ需要への対応 ・事例２：瓶製品に加え、スタンドパウチを導入し、ポストイン対応と容器処分簡素化を実現 ・事例３：クラウドファンディング支援（２件） 【課題】原材料費、人件費、燃料代等の高騰や、人材、人手の不足等から、商品開発や販路開拓を１企業だけでは対応しきれないケースが増加しており、個別の重点支援だけでなく、連携ビジネスの創出や連携体に対する支援を実施する必要がある。	個別の対象ごとの課題に応じた伴走支援から、企業間連携等の取組支援への移行を意識し、専門家の知見や県内外の優良事例を参考にしながら、新規の連携ビジネスの創出と既存の連携体に対する支援。
	（２）	・地域食材を活用する加工事業者の取引拡大に資するため、農林畜産物の種類や出荷時期、生産量等の情報を集約し、食品卸売業や飲食業等のニーズに応じた食材提案に係る取組を推進します。	・食クラＨＰを活用した企業間連携や食材情報等のＰＲの促進 ・食品卸売業や飲食店等実需者に対する食材及び加工食品のマッチング支援（現地アテンド回数　R6：２、R7：５） ・事例１：県内及び県外の中国料理の料理人に対する野菜、日本酒、ノンアルコール飲料、クラフトビールの提案と現地アテンド ・事例２：首都圏外食産業大手企業に対する肉、野菜、調味料等の提案と現地アテンド ・事例３：首都圏酒販店及び飲食店に対する花巻地区のワイナリーアテンド	【成果】食クラＨＰのコンテンツ改良等による情報発信の強化に加え、実需者ニーズに応じた食材等のマッチング支援により取引拡大に寄与した。 ・食クラＨＰアクセスユーザー数 R5：2,950、R6：2721、R7：3131 ・マッチング件数 R6：４（野菜、どぶろく、海外フェア向け加工食品、ワイン） R7：６（わさび、日本酒、クラフトビール、肉類、ワイン、シードル） 【課題】食クラＨＰのコンテンツ充実化とマッチング支援を継続する必要がある。	引き続き、食クラＨＰの情報更新とコンテンツ充実化に取り組むとともに、食品卸売業、飲食店、酒販店等実需者のニーズに応じた食材及び加工食品の提案、マッチング支援の継続。

Ⅲ-7-②　国内外への取引拡大の推進

第２期AP重点事項　－

具体的推進方策	地域振興プランの記載：Plan	① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
指標　商談会での取引成立件数（件） 評価　集計中 年度 / 現状値（R3） / R5 / R6 / R7 / R8 目標値 / / 120 / 125 / 130 / 135 実績値 / 104 / 178 / 147 / R8.8確定	（１）・地域の加工食品等について、県全体で取り組んでいる県内及び三大都市圏等での商談会、近隣商圏である仙台圏での大手卸売企業主催展示会等を活用した販路開拓を推進します。	・県主催の商談会への出展支援（盛岡、名古屋、大阪、仙台、東京） ・仙台圏大手卸売業（国分東北（年に２回）、日本アクセス（年に１回））主催展示商談会への出展支援	【成果】量販店、百貨店等との新規取引、トライアル的な取扱、ギフトでの取扱等が開始された。 ・取引成立件数　R5：178、R6：147、R7：集計中 【課題】バイヤー等実需者が求める商品のしぼり込み及び磨き上げの推進と商談スキルの向上に向けた支援を行う必要がある。	・県主催商談会の出展支援を継続し、商談のスキルアップについて、専門家等のアドバイスを通じた支援の実施を検討。 ・県南地区事業者にとって有望な商圏である仙台圏については引き続き大手卸売業主催展示商談会への出展を支援。
	（２）・管内ものづくり企業とのつながりが深い中京圏における社員食堂での食材・メニュー提案等により、地域食材等の取引拡大を促進します。	・中京圏社員食堂 岩手フェアの開催（デンソー、アイシン、豊田自動織機）（R5、R6、R7、それぞれの企業において年に１回開催）	【成果】各社員食堂で岩手フェアが開催され、県産食材等の取扱やメニュー化に寄与した。 ・県産食材・加工食品等取扱額　R5：1,470万円、R6：1,169万円、R7：1,035万円 【課題】フェア継続支援及び観光PRや物販等を組み合わせたフェアなど、さらに県南の魅力を発信するフェアの開催について提案する必要がある。	中京圏社員食堂 岩手フェアの開催に向けた支援を継続するとともに、県名古屋事務所との連携のもと、観光PRや物販の組合せ等によるフェア内容の充実化。
	（３）・地域の加工食品等の輸出拡大を図るため、海外市場への展開に意欲を持つ事業者を対象とした商談スキルの向上支援や、県南圏域内外の事業者を取りまとめる地域商社の設立支援、さらには両者が連携した輸出体制の構築などを促進します。	・いわて加工食品輸出促進研究会に対する支援による海外開催展示会への共同出展や商流構築等の実践 ※加工食品クラスター輸出緊急対策事業を活用（R6：R5補正予算、R7：R6補正予算） （対象国　R6：香港、R7：米国、シンガポール） ・ベトナムにおける商流構築支援（R5、R6）	【成果】本庁、奥州市等関係機関やジェトロ等支援機関と連携した支援の結果、香港、米国、シンガポールなど海外における具体的な活動を実現し、商流構築や販路拡大につながる事例を創出した。 ・海外活動　R6：香港、R7：米国、シンガポール ・ミツワマーケットプレイス（米国）マッチング R6：８社31品目 ・ベトナム商流構築　R5：1社1商品、R6：4社5商品 【課題】対象国に応じた取組のしぼり込みと研究会の自走化に向けた支援の必要がある。	関係機関及び支援機関と連携した輸出機会の創出と輸出拡大に向けた支援を継続するとともに、研究会の自走化に向けた支援を継続。

Ⅲ-7-③　「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」を生かした企業力向上の推進

第２期AP重点事項　－

具体的推進方策	地域振興プランの記載：Plan	① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
指標　企業間連携プロジェクト支援件数(件)〔累計〕 評価　達成 年度 / 現状値（R3） / R5 / R6 / R7 / R8 目標値 / / 25 / 27 / 29 / 31 実績値 / 21 / 25 / 27 / 29	（１）・県南圏域の食産業振興の基盤として、地域の生産者、食品企業、地域商社、高校・大学・試験研究機関、金融機関、行政機関等による連携体制のより一層の充実を促します。 　このため、共通する経営課題に即した分科会の取組により企業間の連携を強化し、事業者がお互いの経営資源の活用を促すことにより、付加価値や生産性を高め、新しいビジネスの創出や企業力強化を図ります。	・南いわて食産業クラスター形成ネットーワーク（以下、食クラという。）の事務局運営（運営委員会：年３回、定例総会・講演会：年１回、食のビジネス交流会：年１回等の開催） ・食クラ会員数 430者（令和８年６月時点） ・会員自主活動・事業者間連携等支援 R5：ふるさと納税返礼品開発、加工食品輸出 R6：菓子類の新商品開発、海外レストランオーナーに対するプロモーション活動 R7：小規模ワイナリー連携、新規惣菜開発 ・「食クラアンバサダー」と連携した現地ヒアリング及びインスタグラムによる情報発信 R7:８回（企業訪問によるヒアリング７回、食のビジネス交流会出展者に対するヒアリング１回）	【成果】食のビジネス交流会では、バイヤー等との商談展開の他、優良事例の共有、各社の一押し商品の集中展示等により、出展者間の交流や連携のきっかけ作りにつながった。 ・企業間連携プロジェクト支援の結果、年に２件ずつ増加した。 ・Ｒ７年度より「食クラアンバサダー」による情報発信に取り組み、食クラ会員の商品のこだわりや魅力などをアンバサダー自身のインスタグラムアカウントにおいて発信し、食クラ会員企業や商品等の認知度向上に寄与した。 【課題】企業間連携のニーズやシーズの掘り起こしを行うとともに、食クラ会員各社の強みや得意分野を共有することで、会員間の連携を活性化させるとともに、消費者に対して魅力ある商品の情報発信を強化する必要がある。	・食をテーマとした取組の基盤となっている食クラの事務局運営（運営委員会、定例総会、講演会、食のビジネス交流会の開催）を継続。 ・食クラ会員の取組や商品の魅力などのさらなる認知度向上に向け、食クラアンバサダーと連携した情報発信に継続した取組。
指標　専門家による支援実施企業数（企業） 評価　達成 年度 / 現状値（R3） / R5 / R6 / R7 / R8 目標値 / / 14 / 15 / 16 / 17 実績値 / 14 / 13 / 14 / 16	（２）・事業者への専門家派遣等により、生産加工技術支援や生産性向上、ＥＣ（イーコマース：電子商取引）販売の強化、マーケティング支援など経営課題の解決を事業者と共に進めます。	・食クラ会員個々の経営課題に応じて、専門家派遣を実施（R5、R6、R7） ・ＳＮＳのビジネス活用に関するセミナーと個別相談会の開催（R6：1回） ・専門家による商品の磨き上げや販路拡大支援等に係る伴走支援【再掲Ⅲ-7-①】	【成果】個別の経営課題に対する専門家のアドバイス等により課題解決に向けた活動が各社で展開され、優良な取組は、食のビジネス交流会で成果を共有できた。 ・専門家による支援実施企業数（R5:13、R6：14、R7：16） ・食のビジネス交流会における成果共有（R5：1、R6：1） 【課題】世界情勢の変化により課題解決に取り組むべきテーマの優先度や重要度が変化することから、臨機応変にテーマを設定するとともに、個社ではなく、複数社が連携して課題解決やビジネスに取り組む必要がある。	個別の経営課題に応じ、本庁（産業経済交流課、流通課等）のアドバイザーを派遣し、課題解決の支援の継続。

第２期アクションプラン（2023～2026）地域振興プラン　総括調書

第2期地域振興プラン（2023～2026）	振興施策の基本方向	Ⅲ世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域	重点施策項目	８文化芸術を生かした地域づくりを進めます

Ⅲ-８-①　歴史文化・民俗芸能などの伝統文化の魅力発信

第２期AP重点事項　－

具体的推進方策

指標　平泉世界遺産の関連施設への来訪者数（千人）

年度	現状値（R3）	R5	R6	R7	R8
			評価	概ね達成	
目標値		722	817	911	1,005
実績値	426	770	827	795	

地域振興プランの記載：Plan

（１）・観光客等が「岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンター」を中心に構成資産や関連資産等を周遊して、地域の歴史や文化遺産への理解と関心を高めるための魅力発信に取り組みます。

（２）・県南圏域で受け継がれてきた神楽・剣舞などを支える住民や団体と連携し、デジタルコンテンツも活用して県内外への民俗芸能の魅力発信に取り組みます。

① R5～R7における主な取組内容：Do

①Ｒ６は、「平泉世界遺産の日」関連イベントに合わせて「ひらいずみ遺産」の価値や魅力を伝えることを目的とした連続講座を開催した。（参加者67名）
　また、Ｒ７には「ひらいずみ遺産」の価値や魅力を学ぶ現地学習会を開催した。（参加者22名）
②県南圏域ガイド団体へ圏域の文化関連イベントの情報を提供した。（月１回）
③ガイド団体等との意見交換及び情報収集

・県庁ＳＮＳの「いわてのわ」で管内の民俗芸能情報を発信した。（随時）
・ガイド団体へ圏域の文化関連イベントの情報を提供した。（月１回）

② ①による取組の成果・新たな課題：Check

（成果）
①参加者アンケートを行った結果、全体的に満足度の高い回答が得られた。
②県南圏域で受け継がれてきた民族芸能について、ＳＮＳやメール等を活用し情報発信することができた。
③ガイド同士の交流に対するニーズの高さについても確認することができた。

（成果）
　県南圏域で受け継がれてきた民族芸能について、ＳＮＳやメール等を活用し情報発信することができた。

③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action

　地域の歴史や文化遺産への理解と関心を高めるための魅力を発信。

　引き続き、「いわての文化情報大事典」などの情報発信サイトや、行政広報紙等を活用して広く周知。

Ⅲ-８-②　文化芸術と触れ合う機会の創出

第２期AP重点事項　－

具体的推進方策

指標　文化施設入場者数（県南圏域の岩手県内公立文化施設協議会加盟施設で行う自主催事入場者数）（千人）

年度	現状値（R2）	R5	R6	R7	R8
			評価	概ね達成	
目標値		(R4) 66.0	(R5) 76.0	(R6) 86.1	(R7) 96.2
実績値	15.5	(R4) 61.1	(R5) 80.9	(R6) 74.4	(R7)

指標　文化芸術活動支援研修会参加者数（人）

年度	現状値（R3）	R5	R6	R7	R8
			評価	達成	
目標値		35	35	35	35
実績値	31	34	36	72	

地域振興プランの記載：Plan

（１）・多様な文化芸術活動を生かした地域づくりを進めるため、文化芸術コーディネーター、文化施設など関係機関のネットワークの強化を図るとともに、教育や福祉など他分野と連携した文化プログラム創出に向けた企画力向上のための研修会等を開催します。

（２）・地域の文化芸術に親しみを感じ、行事等への参加意欲を醸成するため、文化芸術に関する情報について、「いわての文化情報大事典」などの情報発信サイトや、行政広報紙等を活用して広く周知を図ります。

① R5～R7における主な取組内容：Do

・文化芸術コーディネーターや文化施設の担当者などと情報交換を行い、現状と課題等を共有した。
・文化芸術が持つ社会的役割や他分野連携の必要性の理解を図り、文化芸術関係機関における文化プログラムの企画力向上に向けた「文化芸術活動支援研修会」を開催した。
（研修会の参加者）
Ｒ５：34名、Ｒ６：36名、Ｒ７：72名

・県庁ＳＮＳの「いわてのわ」で管内の民俗芸能情報を発信した。（随時）〔再掲Ⅲ-8-①〕
・ガイド団体へ圏域の文化関連イベントの情報を提供した。（月１回）〔再掲Ⅲ-8-①〕

② ①による取組の成果・新たな課題：Check

（成果）
・文化芸術分野における現状と課題を把握することができた。
①高齢化等により、文化芸術団体の会員が減少していること。
②文化芸術団体の会員数を確保するためには、文化芸術に触れる機会を増やす必要がある。

（新たな課題）
　現状と課題を踏まえた取組を検討していく必要がある。

〔再掲Ⅲ-8-①〕

③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action

　文化芸術に触れる機会を増やすため、文化芸術団体の活動等を広く発信。

〔再掲Ⅲ-8-①〕

Ⅲ-８-③　地域の文化財等の魅力を伝える人材の育成	第２期AP重点事項	－

具体的推進方策	地域振興プランの記載：Plan	① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
指標　講習会参加者数（人） 評価　概ね達成 年度 / 現状値（R3） / R5 / R6 / R7 / R8 目標値 / ／ / 35 / 35 / 35 / 35 実績値 / 34 / 34 / 52 / 28 /	（１） ・県南圏域を訪れる観光客に、地域の歴史文化の魅力を伝え、再来や交流拡大につながるよう、通訳案内士や観光ガイドボランティア団体、文化観光施設等の相互連携を図りながら、地域の文化資源を理解し、伝える人材の育成を図ります。	・観光ガイド団体の訪問活動を通じて把握した研修ニーズを基にした研修観光ガイド等連携研修会を開催した。 （研修会参加者） Ｒ５：34名、Ｒ６：52名、Ｒ７：28名 ・県南圏域ガイド団体へ圏域の文化関連イベントの情報を提供した。〔再掲Ⅲ-8-①（2)〕	（成果） ・参加者アンケートを行った結果、全体的に満足度の高い回答が得られた。 ・研修会の開催によりガイド同士の交流につながった。	各ガイド団体が独自の研修会を実施していることに加え、ガイド団体同士の交流も生まれていることから、研修会は終了。 県南圏域ガイド団体へ圏域の文化関連イベント情報の提供は引き続き実施。

第２期アクションプラン（2023～2026）地域振興プラン　総括調書

第2期地域振興プラン（2023～2026）	振興施策の基本方向	Ⅳ米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域	重点施策項目	９企業的経営体が中心となった収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます

Ⅳ-９-①　産地をけん引する企業的経営体の育成	第２期AP重点事項	自然減・社会減対策 ＤＸ

具体的推進方策

指標　水田整備面積（ha）〔累計〕

			評価	集計中	
年度	現状値（R3）	R5	R6	R7	R8
目標値		14,510	14,790	15,060	15,330
実績値	14,089	14,618	14,891	R9.8月確定見込	

指標　企業的経営体の育成数(経営体)〔累計〕

			評価	達成	
年度	現状値（R3）	R5	R6	R7	R8
目標値		90	100	110	120
実績値	72	89	95	115	

指標　集落型農業法人数（法人）〔累計〕

			評価	概ね達成	
年度	現状値（R3）	R5	R6	R7	R8
目標値		193	201	209	217
実績値	175	187	194	200	

指標　認定新規就農者数（人）〔累計〕

			評価	達成	
年度	現状値（R3）	R5	R6	R7	R8
目標値		139	157	176	194
実績値	102	148	168	184	

地域振興プランの記載：Plan

（１）
・農地中間管理機構等と連携し、「地域農業マスタープラン（地域計画）」に位置づけられる中心経営体への農地の集積・集約化を促進するとともに、地域計画の策定と達成に向けて取組を支援します。また、スマート農業技術を活用したデータ駆動型農業の普及と農業ＤＸ（デジタルランスフォーメーション）の推進、ほ場整備の着実な実施、機械・施設の導入、農業現場を支える多様な人材確保の支援等により、担い手の経営の高度化を図ります。なお、地域計画は、市町の計画策定とその達成に向けた取組を支援します。

（２）
・地域の中核となる経営体や集落営農組織等の法人化、経営の多角化や労働環境の整備等に向けて、専門家と連携した個別重点指導や研修会を実施します。また、集落営農組織の活性化を図るため、組織間連携の取組を促進します。

（３）
・関係機関・団体が一体となり、就農準備から就農後の早期自立のための技術習得や経営安定化等の一貫したフォローアップの充実を図るとともに、移住・定住等の多様化する就農ニーズへの対応を強化するほか、第三者間のマッチング等による経営継承を支援します。

① R5～R7における主な取組内容：Do

・令和６年度末に各市町で策定した地域計画の策定支援及び実践支援

・ほ場整備地区営農サポートチーム会議の開催による情報共有、支援地区の助言・指導

・補助事業等に係る交付事務及び事業計画の進捗管理等について適切な支援を実施

・ほ場整備事業の計画的な事業推進及び担い手の経営支援

・各地域の重点支援対象において、税理士や中小企業診断士等の専門家派遣による経営改善支援を実施

・集落営農法人を対象とした研修会を開催し、経営改善に向けた支援を実施

・集落営農組織を対象とした研修会を開催し、法人化への理解が深まった

・新規就農ワンストップ相談窓口では年間を通じて一定数の相談者の来訪（県南局管内で120～130名/年）があり、新規就農へつながった。

・第三者継承に向けては、関係機関の連携による情報共有等により、経営継承を円滑に進める体制づくりが進んでいる。

② ①による取組の成果・新たな課題：Check

・県南地域では154の地域計画が策定されたが、担い手不在農地割合は平均で40.2%となっており、県平均37.7%を上回っている(令和８年３月現在)。また、策定した地域計画の実践として、地域が目指すべき将来の具体的な農地利用の明確化等が必要

・農地利用集積見込面積の確認については定期的な進捗管理が必要

・補助事業完了後の目標達成状況に応じた生産規模拡大や単収向上等に対する適切な指導が必要

・水田整備面積は、目標達成見込であり、引き続き、計画地区の合意形成の支援及び計画的な事業執行が必要

・経営力の向上や集落営農組織の法人化等の支援により、企業的経営体数は115に増加したが、企業的経営体の育成に向けて、一層の規模拡大や生産性向上の取組を進めることが必要

・集落営農組織（290組織）については、組織の持続的な運営を図るため、更なる法人化や組織の活性化、経営の高度化の促進が必要

・関係機関との連携により、認定新規就農者数は着実に増加し、目標数を達成する見込み
・新規就農者は、就農準備から自立まで一貫した支援等を実施してきたが、更なる就農者の確保に向けて、移住・定住や経営継承等を含めた就農形態への対応が必要

・第三者継承については、個別の事情や課題があることから、きめ細かな支援が必要

③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action

・地域計画の実践、ブラッシュアップに向けて、引き続き支援。農地中間管理機構等と連携し、担い手への農地の集積・集約化を促進するとともに、スマート農業技術を活用したデータ駆動型農業の普及と農業ＤＸによる産地づくりの推進や機械・施設の導入等を支援

・農地の集積・集約化及び経営体の育成に向けて、ほ場整備事業等による生産基盤の整備を推進

・引き続き、専門家と連携した個別重点指導や研修会を実施するとともに、集落営農組織の課題解決や組織間連携の取組を促進

・引き続き、関係機関・団体が一体となり、就農準備から就農後の早期自立のための技術習得や経営安定化等の一貫したフォローアップの充実を図るとともに、移住・定住等の多様化する就農ニーズへの対応強化や経営継承を支援
・園地継承など、農地、樹体、施設等を一体的に新たな担い手へ継承できる仕組みづくりを支援

Ⅳ-９-②　競争力の高い米産地の育成

第２期AP重点事項：DX

具体的推進方策

指標：米のオリジナル新品種販売数量（トン）

評価：やや遅れ

年度	現状値（R3）	R5	R6	R7	R8
目標値		6,085	9,058	9,764	10,472
実績値	3,835	6,370	7,488	8,085	

指標：水田の水管理支援システム導入経営体数（経営体）〔累計〕

評価：概ね達成

年度	現状値（R3）	R5	R6	R7	R8
目標値		23	38	43	48
実績値	17	35	35	40	

地域振興プランの記載：Plan

（１）
・県オリジナル水稲新品種「金色の風」、「銀河のしずく」等のブランド力の強化を図るため、高品質・良食味米の生産体制の充実に向けた取組を支援するとともに、米小売業者や飲食店等との連携による取組を更に深化させることにより、多様なニーズに対応できる米産地の構築を図ります。

（２）
・水稲の省力化技術定着を支援するとともに、水田の大区画化等や大規模機械化体系の確立、スマート農業技術の導入等による水田農業の更なる低コスト化に取り組みます。また、水田への作付転換を促進するため、加工・業務用野菜の契約栽培などによる園芸品目等の導入やその生産性向上を支援します。

① R5～R7における主な取組内容：Do

・オリジナル品種を中心に高品質・良食味米の生産やプロモーション等を活用し、実需者との連携等に取り組んだ。「金色の風」は栽培技術力向上のためのレベルアップ研修会の開催や栽培マニュアルに基づく指導を行うとともに、令和７年度は新米時期に地元スーパー等での販売促進に取り組んだ。 令和７年度から一般栽培が開始された「白銀のひかり」は、実証ほを設置し、品種特性等の調査を実施

・麦・大豆や加工用業務用野菜等の土地利用型作物の収益力向上に向けて、更なる作付け転換の促進や高温・少雨時の栽培管理の指導等が必要であったことから、単収向上に向けた研修会の開催や、高温・少雨時の対策指導会の開催、新規栽培経営体への作業動画等を活用した栽培指導等に取り組んだ。小麦の赤かび病対策については、各地域でＪＡと連携し、小麦の適期防除・収穫等の指導を継続的に実施

② ①による取組の成果・新たな課題：Check

・「銀河のしずく」は当初目標の面積とはなっていないが、作付けは順調に拡大(R5:1,163ha→R8:1,665ha)しており、作付経営体からは、労働力の低減や低コスト生産に向けた直播栽培等の省力技術導入への関心が高まっている。一方、「金色の風」は既存品種よりも収量が低いこと等から、作付面積は減少(R5:238ha→R8:103ha)しており、生産量の維持が課題である。新品種の「白銀のひかり」は、ＪＡ等と連携した高品質・良食味の維持と生産拡大を図っていく必要がある。
・今後、需給緩和(コメ余り)による価格の下落が予想されることから、引き続き低コスト生産技術の導入や「売れるコメづくり」の取組強化が必要

・水稲の省力化に向け、直播栽培等に生産者の関心が高まっているが、水田農業における更なる低コスト化、所得の確保に向け、小麦、大豆の単収や品質の向上、土地利用型園芸品目等高収益作物への転換が必要。小麦の赤かび病は、適期防除・収穫作業の継続的な指導が必要

③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action

・県オリジナル水稲品種「金色の風」、「銀河のしずく」、「白銀のひかり」等のブランド力の強化を図り、高品質・良食味米の生産体制の充実に向けた取組を支援する。また、これまでの、米小売業者や飲食店等との連携による取組に加え、引き続き地元消費者のファン獲得に向けたＰＲ等に取り組む。

・大規模経営体への低コスト技術導入に向けた技術実証や研修会の開催等を通じて普及拡大を図る。また、水田を活用した麦・大豆の単収アップを図るとともに、たまねぎ・ばれいしょ等の高収益作物栽培を推進し、水田農業の生産性向上による所得確保を図る。

Ⅳ-９-③　園芸産地の生産構造の強化

第２期AP重点事項：DX

具体的推進方策

指標：重点園芸品目の系統販売額（百万円／年）

評価：概ね達成

年度	現状値（R3）	R5	R6	R7	R8
目標値		4,625	4,750	4,875	5,000
実績値	4,468	4,536	4,819	4,706	

指標：販売額1000万円以上の園芸農家戸数（戸）

評価：達成

年度	現状値（R3）	R5	R6	R7	R8
目標値		90	93	96	100
実績値	85	86	115	105	

地域振興プランの記載：Plan

（１）
・地域の中核となる経営体の育成に向けて、環境制御技術の導入等による生産性向上や園芸団地の形成等を通じ、経営規模の拡大を促進します。また、雇用導入に係るスキルの向上や農福連携の取組の推進等により、労働力の安定確保を支援します。さらに、産地力の向上に向けて、農業ＤＸを推進するとともに、集出荷体制の整備や規格外品の活用及び販路拡大等の取組を促進します。

① R5～R7における主な取組内容：Do

・中核経営体支援対象者を対象とした初心者セミナーやピーマン栽培指導を開催。

・安定的な労働力確保対策として、農作業パートアルバイトのマッチングアプリの活用に向けた研修会や、農福連携対象の農作業体験会等を開催。

・夏秋果菜類における環境制御研修会を開催し、効果が理解された。

② ①による取組の成果・新たな課題：Check

・ピーマン等重点園芸品目の販売数量は、令和７年度の高温・少雨等の影響により前年から約１割減少したが、販売単価が前年から約１割上昇したことにより、販売額は前年並みとなった。産地の維持・拡大に向けて、生産性向上、団地化の促進や労働力の確保が必要。

・農福連携は、理解度向上や体制構築のための研修会・体験会等を引き続き実施する必要がある。

・経営体の現状に合わせた環境制御技術の導入拡大と定着が必要。

③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action

・引き続き、生産性向上に向けた機械・施設等の整備支援等により、大規模経営体の育成に取り組む。

・農福連携において農業者と福祉施設のマッチングを進めるとともに、スポットワークなどによる多様な労働力確保に向けた取組を推進する。

・データ駆動型農業の普及と農業ＤＸの推進による生産性の向上や産地力の強化、規模拡大の促進に取り組む。

<table>
<tr><th colspan="6">具体的推進方策</th><th colspan="2">地域振興プランの記載：Plan</th><th>① R5～R7における主な取組内容：Do</th><th>② ①による取組の成果・新たな課題：Check</th><th>③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action</th></tr>
<tr><td colspan="6">指標 環境制御技術導入経営体数（経営体）〔累計〕</td><td rowspan="5">(2)</td><td rowspan="5">・果樹・花きの実需者ニーズに対応した生産出荷等による産地拡大に向けて、安定生産技術の普及や単収の向上、新たな品目導入や計画的な新改植等を支援します。</td><td rowspan="5">・夏期の高温対策として、暑熱対策研修会等を開催。

・実需者ニーズに対応した安定的・効率的な生産出荷体制づくりのために、栽培管理等の指導やドローン病害虫防除指導会等を開催。</td><td rowspan="5">・高温対策への理解は深まったが、品質向上に向け、夏期の高温障害対策技術を確立する必要がある。
・新規生産者の確保や既存生産者の規模拡大、引き続き単収向上や品質向上等重点支援対象者の個別課題に応じた支援や指導が必要。</td><td rowspan="5">・実需者ニーズに対応できる安定的な生産出荷体制を構築するため、品種構成や作型の見直し等のほか、機械・施設等の整備や加工用業務用野菜等を導入する集落営農組織等への重点指導に取り組む。</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td>評価</td><td colspan="2">達成</td></tr>
<tr><td>年度</td><td>現状値（R3）</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td></td><td>11</td><td>13</td><td>14</td><td>16</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>11</td><td>16</td><td>16</td><td>21</td><td></td></tr>
</table>

Ⅳ-９-④　畜産経営の生産性向上と規模拡大の促進

第２期AP重点事項：GX

具体的推進方策

指標：繁殖牛20頭以上の経営体数（経営体）

評価：概ね達成

年度	現状値（R3）	R5	R6	R7	R8
目標値		168	171	174	176
実績値	156	156	151	141	

	地域振興プランの記載：Plan	① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
（1）	・地域の中核となる経営体の育成に向けて、畜舎等生産基盤整備、自給飼料の増産や経営継承、法人化等の支援により、経営規模の拡大を促進します。また、肉用牛・酪農サポートチームを中心とした個別重点指導により、スマート農業技術の導入や飼養管理方式の改善、牛伝染性リンパ腫等疾病対策を促進し、生産性向上と経営の維持・発展を図ります。	・担い手の飼養管理・経営管理技術は向上しているものの、購入飼料費等の高騰や夏季高温といった外的要因の影響が強いことから、飼料費の低減に向け飼料作物の栽培実証を行った。 また、夏季高温により家畜の生産性低下がみられることから暑熱対策を、昆虫を媒介した疾病のリスク増が懸念されることから牛伝染性リンパ腫の対策に取り組んだ。	・施設・設備等の生産基盤の整備により、担い手の経営規模拡大が進んでいる（繁殖牛の経営体当たり頭数R3：8.0頭→R7：10頭）。 ・二毛作（牧草＋ライ麦）による実証の成果が高いことから、普及拡大が必要。 ・令和７年度に飼養管理マニュアルを作成。	・各地域の酪農・肉用牛サポートチームを中心に、疾病対策、暑熱ストレス低減等の飼養管理方式の改善、ゲノミック評価を活用した牛群の改良促進等を支援。 ・飼料費等の高騰や夏季高温等に対応するため、暑熱や湿害に強い飼料作物や稲WCSの栽培実証と普及拡大に引き続き取り組む。 ・令和７年度に作成した飼養管理マニュアルを活用して研修会を開催し、担い手の生産性向上を支援。 ・補助事業の活用等による担い手の経営規模拡大を支援
（2）	・キャトルセンター・公共牧場、コントラクターや堆肥センター等の外部支援組織の強化と有効利用により、畜産経営の規模拡大と耕畜連携による粗飼料の確保を図ります。	・県南４局のヘルパー組合の連携強化に向けた課題の洗い出し、取組モデルの実証、合同研修会等を開催するなど、互いに連携を深めた。 ・公共牧場やコントラクター等においては、預託頭数の維持や草地基盤の生産性向上など課題解決に向け、定期的な検討会や栽培技術指導を実施した。 ・また、外部支援組織を対象とした雇用管理研修会の実施、経営多角化研修会への参加誘導など、人材確保等に向けた支援を行った。	・ヘルパー要員の充足している地域から不足している地域への出役を試行、ヘルパー料金についても調整。出役実績を増やし、地域外への出役が恒常業務となるような体制整備が必要。 ・公共牧場の更なる有効活用に向け、検討会を実施していない牧野もあることから、課題の検討と対策の強化が必要。 ・暑熱や獣害の影響により草地の生産性低下が課題となる中、収量改善に向けた支援が必要。	・酪農ヘルパー利用組合の広域連携を進めるための体制整備や各組合の課題解決を支援。 ・公共牧場の課題の検討や対策の強化、コントラクター等の外部支援組織の強化や運営を支援。

Ⅳ-９-⑤　安全・安心な産地づくりと農畜産物の高付加価値化・ブランド化の促進

第２期AP重点事項：－

具体的推進方策

指標：農山漁村発イノベーションによる商品化件数（件）〔累計〕

評価：達成

年度	現状値（R3）	R5	R6	R7	R8
目標値		27	30	33	36
実績値	19	28	31	41	

	地域振興プランの記載：Plan	① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
（1）	・安全・安心な農畜産物の生産に向けて、国際水準ＧＡＰ（農業生産基準管理）の実施の推進や農業者や団体における第三者認証ＧＡＰの取得など、持続可能な農業生産の取組を支援します。	・ＪＧＡＰ認証の取得支援や有機農業への取組支援。 ・みどり認定に向けた個人及びグループの取組・申請の支援。	・国際水準ＧＡＰ取得は28農場（花北9、奥州5、一関14）であるが、取得後の取組維持への支援が必要。 ・みどり認定は、個人14名、３グループが認定（令和８年３月現在）。令和９年度からの交付金等のみどり認定要件化に向けた認定誘導が必要。	・ＧＡＰ取組誘導及び取得経営体の更新支援。 ・みどり認定制度の周知及び認定支援。 ・Jクレジットや国の新たな対策に合わせた取組の推進。
（2）	・農山漁村発の地域資源を活用し、収益力向上を図るため、加工技術や衛生管理等に関する研修会等を実施するとともに、「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」等との連携により商品開発や販路開拓等の取組を支援します。また、産地直売施設の収益力向上を支援するとともに、施設外販売や加工受託等の新たな取組を促進します。	・農業法人等運営改善に向けて専門家による経営分析・事業計画策定の支援。商品開発等の専門家派遣の支援。 ・産直施設の開設や経営改善に向けた支援や産直ラリーの開催支援。	・商品開発は、R7までで41件と目標達成であるが、開発商品の販売・ＰＲ活動の支援が必要。 ・産直ラリーの開催により、冬期の集客につながったが、経営改善が必要な産直等への支援は引き続き必要。	・農産物の付加価値向上に向けた加工品開発等の取組支援 ・開発商品の販路確保等の支援 ・産直の課題解決に向けた専門家派遣・指導の継続実施
（3）	・農畜産物のブランド力強化に向けて、地域の多様な資源（酒類、伝統工芸品、歴史、文化等）と連携した地域ぐるみによるブランディング活動を促進するとともに、「フードツーリズム」などの新たなサービスの開発等を支援します。	同(2)	同(2)	同(2)

Ⅳ-９-⑥　協働・連携による農村地域の保全・活性化	第２期AP重点事項	自然減・社会減対策

具体的推進方策	地域振興プランの記載：Plan	① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
指標　グリーン・ツーリズム交流人口（千人回） 評価　概ね達成 年度 / 現状値（R3） / R5 / R6 / R7 / R8 目標値 / ／ / 410 / 481 / 485 / 489 実績値 / 340 / 370 / 364 / 418 /	（1） ・多様なスタイルでいきいきと暮らせる中山間地域の実現に向けて、「地域ビジョン」の策定とその実践活動を支援するとともに、農山漁村の活性化に取り組む地域運営組織（農村ＲＭＯ）等の育成を図ります。また、日本農業遺産に認定された束稲山麓地域の取組支援をはじめ、農業・農村の歴史や文化を活用し、企業と都市住民等と農村との協働・連携活動の促進等により、農村地域の活性化を図ります。	・農村ＲＭＯに取り組む地区の掘り起こし及び活動支援を実施 ・日本農業遺産束稲山麓地域のＰＲ活動及び地域内活性化の取組への支援を実施 ・食の匠等の地域の食文化伝承活動を支援	・農村ＲＭＯはR7までに５地区で取り組み実施。事業終了後の取組維持への支援が必要 ・新たに聞き書きたばさんの実施等を行い、農業遺産の価値の整理・保存に取り組み、地域の価値の見直しにつながった。一方、地域では高齢化等の課題があり、地域の活性化となる活動が必要 ・新規の食の匠の掘り起こしと既存の食の匠による伝承活動への支援が必要	・中山間地域の活性化に向け、交付金等を活用した地域の取組を支援 ・農業遺産の価値向上、認知度向上のため、地域活動の取組強化やＰＲ活動を支援 ・新規食の匠の候補者の掘り起こし及び食文化伝承活動の支援
指標　地域共同活動による農地等の保全管理への参加人数（人／年） 評価　集計中 年度 / 現状値（R3） / R5 / R6 / R7 / R8 目標値 / ／ / 64,000 / 64,000 / 64,000 / 64,000 実績値 / 64,348 / 63,609 / 62,553 / R9.8月確定見込見込み /	（2） ・地方移住への関心の高まりや、教育旅行のニーズの変化等を踏まえ、グリーン・ツーリズムや農泊等に関する取組を促進するほか、ＤＭＯとの連携などによる国内外の観光客や国際リニアコライダー（ＩＬＣ）の関係者等の受入態勢整備など、農村に対する多様なニーズへの対応を支援します。	・農家民宿・民泊実践者等を対象にした衛生講習会等の開催支援	・今後、増加が見込まれる教育旅行やインバウンドの受入体制整備の強化のために、グリーンツーリズム協議会等の連携について検討が必要	・グリーンツーリズム協議会等の活動及び教育旅行等受入体制整備への支援 ・衛生講習会等の開催支援
	（3） ・日本型直接支払制度を活用し、地域協働による農地・水路等の生産基盤の保全管理や、環境保全型農業の取組を支援するとともに、中山間地域の農地の維持・保全に向けて、スマート農業技術の導入支援等により農作業の省力化・軽労化を図ります。	・交付金事業等を活用した保全活動等の取組を支援 ・農業水利施設の計画的な整備及び災害防止に向けた、ため池の耐震調査・ハザードマップの作成	・令和７年度の多面的機能機能支払交付金活動組織626、中山間直接支払交付金協定集落649であるが、高齢化等により事業継続が困難となり、取り組む組織数が減少している。 ・引き続き、円滑な事業実施に向けた適切な進捗管理を行う必要がある。	・交付金事業の円滑かつ適正な執行、活動継続に向けた取組等を支援 ・組織の事務局機能の統合や外部機関への移管等について、ネットワーク加算等の活用による支援 ・令和９年度からの水田政策の見直しに伴う、交付金の対象等変更の動きがあり、関係機関と連携して支援 ・引き続き、耐震・豪雨診断、劣化状況評価に基づく計画的な整備
	（4） ・ニホンジカ、イノシシ等有害鳥獣を寄せつけないための地域全体での環境整備や、地元住民と猟友会の連携による効果的な駆除など、地域が主体となった総合的な鳥獣被害防止対策の取組を促進します。	・鳥獣被害防止総合支援事業(国庫)を活用し、捕獲対策、侵入防止柵の設置等を実施。各地域の鳥獣被害防止現地対策チームにより、地域ぐるみでの鳥獣被害防止対策活動を実施 ・専門家を招聘して鳥獣の生態を学ぶ研修会の開催や効果的な被害防止対策、侵入防止柵の設置研修等を実施	・捕獲頭数は増えており、被害鳥獣の捕獲活動や侵入防止柵の整備を積極的に行った遠野市、一関市、平泉町は被害額が大きく減少した（Ｒ５⇒６年）。 ・引き続き鳥獣被害防止総合支援事業(国庫）を活用した被害防止対策の実施と地域住民、農業者の被害防止意識の啓発に向けた研修会の開催が必要	・引き続き、現地対策チームによる地域ぐるみの活動を推進するとともに、事業を活用した捕獲や侵入防止柵の設置、緩衝帯の設置等への支援を行うほか、専門家による効果的な被害防止対策研修会を開催

第２期アクションプラン（2023～2026）地域振興プラン　総括調書

第2期地域振興プラン（2023～2026）	振興施策の基本方向	Ⅳ米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域	重点施策項目	10森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します

Ⅳ-10-①　森林・林業の理解促進や魅力の発信による担い手の確保・育成	第２期AP重点事項	自然減・社会減対策

指標　林業技能者数（人）〔累計〕

年度	現状値（R3）	R5	R6	R7	R8
			評価	集計中	
目標値		256	269	282	295
実績値	231	255	268	集計中 R8,10確定見込	

具体的推進方策		地域振興プランの記載：Plan	① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
	（１）	・森林・林業への理解醸成や新規就業者確保のため、就職希望者のほか教育機関の就職指導者を対象に、ＳＮＳの活用や現場体験等の実施により、就業先としての林業の魅力発信に取り組みます。 ・技術研修の開催等により、林業全般の高い知識と安全な伐採技術を備えた現場技術者の確保・育成を進めます。	・高校生を対象に、職業として林業の認知度向上に向けた授業や現地見学会、体験教室を開催したほか、林業アカデミーオープンキャンパス参加に向けた働きかけを実施した。 ・林業事業体を対象に、雇用管理の改善と事業の合理化に一体的に取り組む林業事業主改善計画の作成や実行に向けた指導を実施した。 ・現場技術者の技術向上等を目的とした伐木技術研修の開催、(公財)岩手県林業労働対策基金主催の現場技術者向けのキャリアアップ研修参加に向けた働きかけ等を実施した。	・高校生に就業先の選択肢として林業が認知され、管内から複数の若者が継続して林業アカデミーに入講している。林業従事者の高齢化と減少は依然深刻な状況にあることから、高校生等を対象とした新規就業者確保にかかる取組への支援の必要がある。 ・依然として経営規模が小さい事業体が多いことから、林業事業主改善計画の作成を促していく必要がある。 ・事業体が、安定的な経営と雇用環境の改善等に取り組む一方で、林業の労災事故は他業種に比べ高い水準にあることから、引き続き、現場技術者の技術向上、労働災害等の未然防止に向けた取組を推進する必要がある。	・教育機関や関係団体との協働による新規就業者確保に向けた林業体験等の取組を実施 ・林業事業主改善計画の作成・実行に向けた指導・支援を実施 ・現場技術者の技術向上等を目的とした伐木技術研修の開催、キャリアアップ研修参加に向けた働きかけ等を実施
	（２）	・新規林業就業者を対象とした研修会及び交流会を開催し、人材の定着を支援します。	・若手林業従事者を対象に、森林調査に関するスマート林業技術研修会等を開催した。	・研修会により、業務効率化に資する知識の習得や若手林業従事者間の親交が図られた。定着に向け、参加者のニーズに応じた研修を実施する必要がある。	・若い林業従事者の定着に向け、スマート林業技術習得等に関する研修会を実施
	（３）	・森林・林業への理解醸成を促進し、木材利用等の機運を高めるため、児童生徒をはじめとした地域住民を対象に、森林・林業体験教育活動等を推進します。	・児童・生徒、地域住民を対象に、親子木工教室や自然体験教室、森林・林業体験等を実施した。 ・幼い子を持つ家庭を対象に、木育による森林・林業の魅力を伝える出張木育講座を実施した。 ・特別支援学校と木材事業者等との木福連携による木育普及用カプセルトイ開発を支援した。 ・岩手県千貫石森林公園を活用した森林体験活動を実施した。	・全国植樹祭サテライト北上、いわて森の感謝祭、木工教室、森林・林業体験活動等を通じて、児童・生徒や地域住民などに森林や林業への理解を促すことができた。引き続き、幅広い世代を対象に、森林・林業体験教育活動や木育を推進する取組に向けて支援する必要がある。 ・出張木育講座により、幼い子を持つ家庭に対し木育を行うことができた。継続要望が多いことから、地域のニーズに応える必要がある。 ・開発したカプセルトイは、商品化に成功し、盛岡駅周辺で販売されている。 ・森のフェスティバルや自然観察会の開催により、森林や林業への理解を促すことができた。引き続き、千貫石森林公園を活用して継続的に取り組む必要がある。	・森林林業、木材利用等への理解促進に向けた木工教室や森林・林業体験活動等を実施 ・普及啓発の効果を高めるため、幼保施設の指導者等を対象とした木育研修及び出張木育講座を実施 ・千貫石森林公園を活用した木育イベントを開催

Ⅳ-10-②　森林施業の集約化の促進やスマート林業技術の導入等による林業経営の効率化	第２期AP重点事項	DX

具体的推進方策	地域振興プランの記載：Plan		① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
指標　森林経営計画認定面積（ha） 評価　概ね達成 年度 / 現状値（R3） / R5 / R6 / R7 / R8 目標値 / ／ / 49,000 / 50,000 / 51,000 / 52,000 実績値 / 48,114 / 45,651 / 43,366 / 44,183	（１）	・地域の適切な森林管理を担う意欲と能力のある林業経営体の育成・強化を図るため、森林施業の効率的な経営管理を行う人材の育成を進めます。	・事業体に対し、森林の経営管理委託と補助事業の受け皿となることができる「意欲と能力のある林業経営体」の登録と各種研修会参加に向けた働きかけを実施した。 ・森林組合に対し、経営基盤強化に向けた経営検討会、林業経営体体質強化人材育成研修等を開催した。 ・森林所有者に代わって森林の管理計画を立案・実行できる森林施業プランナーの育成及び能力向上に向けた指導を実施した。	・「意欲と能力のある林業経営体」の登録事業者数が増加した。また、遠野では木材流通にかかる新たなサプライチェーンとなる林業事業体連携モデルの創出に向けた取組が行われた。依然として小規模な林業事業体が多いことから、経営能力向上に向けた支援が必要である。 ・森林組合と経営改善に向けた定期的な情報共有及び業務の適切な進捗管理が図られたほか、人材育成研修を通じて、作業班の体制整備等の課題を明らかにすることができた。本庁団体指導課と連携し継続した指導・支援の必要がある。 ・森林施業プランナー等を対象にした研修を通じて、経営計画作成にかかる知識と技術が向上した。事業量の確保に向け、引き続き人材育成への支援の必要がある。	・「意欲と能力のある林業経営体」の登録に向けた事業体への働きかけを実施 ・引き続き、森林組合の経営基盤強化に向けた経営検討会等を実施 ・林業事業体等の経営能力向上に対し、森林施業プランナー育成や林業事業主改善計画作成指導等にかかる継続的な支援を実施
	（２）	・効率的な林業経営を行うため、市町や意欲と能力のある林業経営体と連携し、森林経営計画の作成や森林経営管理制度の運用を支援するなど、森林施業の集約化を進めます。	・森林経営管理制度を活用した市町の取組支援のため、森林管理システム構築支援推進員と連携した巡回指導・ワークショップ、森林組合に対する森林経営計画作成指導等を実施した。	・システム構築支援推進員と連携した巡回指導により、市町の取組を支援した結果、花巻市と北上市では、地域説明会や座談会を通じて森林施業の集約化を進めることができた。管内市町の取組状況に応じた継続的な指導の必要がある。	・森林管理システム構築支援推進員と連携した市町等への定期的な巡回指導を実施 ・事業体に対し森林経営計画作成に関する研修等を実施
	（３）	・森林施業の集約化に不可欠な境界確認や現況調査等の効率化を図るため、森林ＧＩＳ（地理情報システム）や森林クラウド等の先端技術の活用と技術者の育成によるスマート林業を推進します。	・スマート林業技術を的確に活用できる人材の育成支援として、スマート林業技術や森林調査技術等に関する研修会を開催した。	・若手林業従事者等に対し、森林クラウドシステム、ＱＧＩＳ、ドローン等を活用した森林計測に係るスマート林業技術研修等を通じて、作業効率化の取組を提案した。林業事業体に対し、スマート林業技術の導入による作業効率化に向け更なる普及の必要がある。	・引き続き業務の効率化に資するスマート林業技術の導入に向けた研修会等を実施

Ⅳ-10-③　森林の適切な保全管理と木材の安定供給による森林資源の循環利用	第２期AP重点事項	GX

具体的推進方策	地域振興プランの記載：Plan	① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
指標　再造林面積（ha） 評価　集計中 年度 現状値(R3) R5 R6 R7 R8 目標値 ／ 189 199 209 219 実績値 179 175 167 集計中 R8.10 確定見込	(1) ・木材の安定供給を図るため、林業・木材産業等関係者間の情報共有を進めます。また、建築用材等の需要を高めるため、関係者と連携した優良事例の周知等、公共建築物や民間商業施設等への木材利用を促進します。	・再造林や間伐等の森林整備を支援、林内路網の整備・再造林や間伐等の森林整備を支援、林内路網の整備を実施した。 ・補助事業で導入した木質バイオマスエネルギー利用施設の運営に向けた支援を実施した。 ・公共工事等への県産木材の利用推進に向け、いわて県産木材等利用推進県南広域地方支部会議を開催した。	・造林・間伐等の森林整備事業及び林内路網整備を適切に実施したことにより、森林資源の造成が図られた。引き続き、木材の安定供給に向け、森林整備、林内路網整備を着実に実施していく必要がある。 ・管内で補助事業で導入した木質バイオマスエネルギー利用施設が順調に稼働している。 ・地方支部会議において、管内の木材利用に係る情報を共有し、木材利用の必要性を再確認し、継続して県産木材の利用促進に取り組む必要がある。	・市況に対応した搬出間伐事業等の森林整備事業の施工地確保と適切な執行管理を指導・支援及び林道事業の早期完成に向けた事業の執行 ・木質バイオマスエネルギー利用に向けた指導・支援 ・いわて県産木材等利用推進県南広域地方支部において、各部局の木材利用を推進
指標　素材生産量（千㎥） 評価　集計中 年度 現状値(R2) R5(R4) R6(R5) R7(R6) R8(R7) 目標値 ／ 502 504 509 514 実績値 450 497 420 集計中 R8.6 確定見込	(2) ・低コスト林業を進めるため、林道等の路網整備を推進するほか、伐採から再造林を行う一貫作業や低密度植栽を普及します。	・〔再掲〕再造林や間伐等の森林整備支援、林内路網の整備を実施した。 ・高性能林業機械の導入支援を実施した。	・〔再掲〕略 ・管内の事業体に高性能林業機械が整備され、低コスト林業の推進に寄与した。引き続き、事業体のニーズに応じた高性能林業機械導入等に向けた支援が必要である。	・〔再掲〕略 ・高性能林業機械の導入に向けた計画作成等を支援
	(3) ・森林が有する公益的機能を維持し、山地災害を未然に防止するため、治山施設の整備、保安林制度の適正な運用に努めます。	・〔再掲〕再造林や間伐等の森林整備支援、林内路網の整備を実施した。 ・治山事業を計画的に実施した。 ・保安林及び林地開発制度並びに特定盛土規制の適正な運用を実施した。 ・県有林の適切な管理と計画的な立木処分を実施した。 ・千貫石森林公園の適切な維持・管理を実施した。 ・林野火災の未然防止として、山火事防止パレード、地区山火事防止対策推進協議会を各地区で開催した。	・〔再掲〕略 ・治山事業を計画どおり実施し、山地災害の未然防止に貢献した。引き続き計画的な事業の実施と既存施設の維持管理補修が必要である。 ・保安林、林地開発、特定盛土規制に関して適切に指導を行い、森林の公益的機能の維持増進に貢献した。開発事業者等の制度理解の促進に向け、引き続き法令順守の周知徹底に向けた取組を行う必要がある。 ・木材市況が厳しい環境下において県有林産物公売の実績向上に努めた。市況が不安定であり、計画的な販売を進める取組が必要である。 ・千貫石森林公園の環境整備を行い、利便性向上に資することができたものの、施設の老朽化や間伐が必要な森林の増加等が課題となっている。 ・地域住民への普及啓発に向け山火事防止パレード等の取組を行っているものの、繋げることができたものの、依然として野焼きなどの人為的な原因による林野火災が発生している状況である。	・〔再掲〕略 ・山地災害防止に向けた計画的な治山事業及び治山施設点検を実施 ・保安林制度、林地開発及び特定盛土規制法の適正な運用に関する指導・支援を実施 ・県有林産物公売については、木材市況に大きく左右されないような販売数量を確保するための調査を実施 ・千貫石森林公園の施設修繕及び公園内の森林整備を実施 ・継続して山火事防止に向けた普及啓発活動を実施
	(4) ・松くい虫の被害まん延地域における樹種転換に伴い、発生する被害材等未利用資源について、木質バイオマスエネルギー等への有効利用を促進します。 ・ナラ枯れ被害防止と併せて広葉樹材の利用促進を図るため、伐採・更新（若返り）を進めます。	・各種事業を活用した先端地の徹底駆除を実施したほか、民国連携によるナラ枯れ被害位置図の作成や広域森林病害虫対策連絡会議の開催等による森林病害虫被害の監視を強化した。 ・アカマツ林の樹種転換や高齢ナラ林の更新支援等によるアカマツ材やナラ材の有効利用を促進した。	・計画した駆除・防除は100%実施済み。岩手南部森林管理署と連携してナラ枯れ被害位置図を作成したことにより、効果的な被害拡大防止に資することができた。一方で、国有林と民有林の境界付近の被害が確認されていることから、効果的な被害対策を行う必要がある。 ・アカマツ林やナラ林の樹種転換や若返りを促すとともに、アカマツ材やナラ材の有効利用が図られた。引き続き、樹種転換や若返りの取組を進める必要がある。	・松くい虫・ナラ枯れ被害木駆除の適時的確な施行指導を行うとともに、ナラ枯れ被害については、国有林との情報共有による面的な被害状況の把握と拡大防止対策の実施 ・アカマツ林広葉樹林化及びナラ林健全化事業予算の確保と執行管理の徹底
	(5) ・適切な森林管理により吸収したＣＯ２の活用に向け、各種制度に関する情報の発信や森林資源情報の提供等必要な支援に取り組みます。	・〔再掲〕再造林や間伐等の森林整備支援、林内路網の整備を実施した。 ・地域の森林環境保全活動や企業の森づくり活動を支援した。	・〔再掲〕略 ・県民参加の森づくり事業を活用した地域住民による森林整備を支援し、地域の森林環境の保全のほか、一般の方に対する森林・林業の理解促進が図られた。企業や地域住民による森林環境保全活動を末永く継続させることが必要である。	・〔再掲〕略 ・県民参加の森づくり事業実施団体や企業の森づくり活動団体への支援の実施

Ⅳ-10-④　特用林産物の生産振興	第２期AP重点事項	－

具体的推進方策	地域振興プランの記載：Plan	① R5～R7における主な取組内容：Do	② ①による取組の成果・新たな課題：Check	③第３期地域振興プランに向けた今後の方向性：Action
指標　乾しいたけ植菌本数（千本） 評価　集計中 年度 / 現状値（R3） / R5 / R6 / R7 / R8 目標値 / ／ / 93 / 93 / 93 / 93 実績値 / 93 / 73 / 62 / 集計中 R8.10 確定見込	（１） ・原木しいたけの産地再生を図るため、引き続き安全な原木の供給、出荷前検査、補助事業を活用した生産体制の整備及び関係機関と連携した栽培管理指導に取り組みます。	・安全性の確保や出荷制限解除に向け、出荷制限解除生産者を対象とした原木、生しいたけ、乾しいたけの出荷前の放射性物質濃度検査を実施した。 ・きのこ原木処理事業によるほだ場環境整備や広葉樹林再生実証事業による原木林再生への支援等による原木しいたけほだ場の環境改善支援を実施した。 ・原木等の資材費高騰に対して特用林産施設等体制整備事業による資材購入への支援を実施した。 ・しいたけ生産者の所得向上に向けた栽培管理・技術の指導を実施した。	・全ての生産者において、春、秋のしいたけ等の出荷前検査を実施し、全て基準値以下であることを確認し、安全安心な生産物の供給を継続できた。放射性物質濃度が未だに基準値を超過している野生きのこや山菜もあることから、引き続き検査が必要である。 ・しいたけ及びなめこ生産に向けた取組を支援した結果、管内の生産者数が増加した。しいたけ原木の購入価格の高騰等により植菌本数が減少しており、ほだ場整備や原木・菌床の購入補助など、生産回復に向け引き続き生産者への支援を行っていく必要がある。	・原木しいたけの出荷制限解除後の出荷前検査（秋・春）を継続実施（野生きのこ、山菜の放射性物質濃度モニタリングの継続実施） ・きのこ原木等処理事業によるほだ場整備の支援 ・特用林産施設等体制整備事業による原木、菌床の購入の支援 ・ＪＡや種菌メーカー等と協力した巡回指導の実施
指標　林間畑わさび生産量（トン） 評価　遅れ 年度 / 現状値（R3） / R5 / R6 / R7 / R8 目標値 / ／ / 16 / 21 / 26 / 32 実績値 / 13 / 12 / 8 / 11	（２） ・原木しいたけのブランド力を回復させるため、生産規模の拡大支援や実需者等と連携した販路開拓による生産者の収益確保に努めます。 （３） ・特用林産物の新たな産地を形成するため、林間畑わさびの栽培面積の拡大や栽培技術の向上を支援します。	・乾しいたけ品評会の開催や学校給食用食材への提供など、需要拡大や販売促進活動に向けた取組への支援を実施した。 ・生産量拡大に向け、生産技術講習会や新規参入圃場への現地指導を実施したほか、多収性品種の苗の供給に向けて安定供給体制構築業務委託事業を実施した。	・当地域の高品質な原木しいたけを広くＰＲし、ブランド力回復に向け、支援することができた。引き続き、原木しいたけのブランド力回復のため、品評会開催に向けた支援等の継続した取組が必要である。 ・畑わさび新規生産者や生産希望者を対象に、生産技術講習会等の支援を行った結果、生産技術の向上が図られたほか、生産者が増加した。林間畑わさびの生産量増加に向け、新規生産者の確保・育成、作付面積の拡大、生産技術の向上が必要である。	・乾しいたけ品評会の継続開催に向けた乾しいたけ生産者への指導の実施 ・畑わさび生産量増加に向け、生産者への技術指導に加え、栽培技術講習会の開催や先進地視察などの支援を継続して実施